

復興特別会計

(3兆6,464億円)

復興庁所管

(2兆2,441億円)

<内訳> (1兆4,023億円)

○震災復興
特別交付税 5,723億円

○復興加速化・
福島再生予備費 6,000億円

○復興債費 921億円

○全国防災 1,159億円

○その他 220億円

<具体例>

復興交付金	3,638億円
福島再生加速化交付金	1,088億円
地域の希望復活応援事業	80億円
福島避難解除等区域生活環境整事業	19億円
復興推進調整費	50億円
「新しい東北」先導モデル事業等	16億円 等

復興関係事業費の一括計上

(1兆7,481億円)

○被災者支援	1,117億円
○まちの復旧・復興	9,658億円
○産業の振興・雇用の確保	1,293億円
○原子力災害からの復興・再生	5,413億円

平成26年度東日本大震災復興特別会計予算概算決定総括表

(単位:億円)

① 文部科学省
「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」
H25補正後予算額
0百万円
H26当初予算額
3,296百万円

③ 環境省
「三陸復興国立公園再編等推進事業」
H25補正後予算額
471百万円
H26当初予算額
522百万円

④ 経済産業省
「工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業」
H25補正後予算額
200百万円
H26当初予算額
200百万円

区 分	平成25年度 当初予算額	平成26年度 概算決定額
復興庁(1~7の合計)	29,037	22,441
うち復興庁プロパー予算	(6,703)	(4,960)
うち復興庁一括計上分	(22,288)	(17,481)
1. 被災者支援	1,883	1,117
うち・被災者生活再建支援金	840	96
・応急仮設住宅等	529	475
・心のケア	79	116
・介護、障害者支援	80	69
・修学支援	167	178
2. まちの復旧・復興	16,670	13,296
うち・東日本大震災復興交付金	5,918	3,638
・災害復旧事業	6,611	5,855
・復興関係公共事業	2,868	3,561
・廃棄物処理	1,266	236
3. 産業の振興・雇用の確保	3,075	1,306
うち・災害関連融資	963	221
・中小企業への支援	488	281
・立地補助	1,100	300
・農林水産業への支援	319	306
・雇用の確保	26	6
・復興特区支援利子補給金	11	13
4. 原子力災害からの復興・再生	7,264	6,600
うち・福島再生加速化交付金	-	1,088
・長期避難者生活拠点形成交付金(注2)	503	-
・福島定住等緊急支援交付金(注2)	100	-
・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業(注3)	48	80
・福島避難解除等区域生活環境整備事業	24	19
・除染等	6,220	5,104
・再生可能エネルギー支援	103	17
・風評被害対策	13	9
5. 東日本大震災復興推進調整費	100	50
6. 「新しい東北」先導モデル事業等	-	16
7. 復興庁一般行政経費等	45	57
8. 震災復興特別交付税	6,053	5,723
9. 復興加速化・福島再生予備費	6,000	6,000
10. 国債整理基金特会への繰入	662	921
11. 全国防災事業	1,274	1,159
12. その他	815	220
復興特別会計全体	43,840	36,464

⑤ 農林水産省
「震災復興林業人材育成対策事業」
H25補正後予算額
286百万円
H26当初予算額
330百万円

⑥ 厚生労働省
「生活・就労総合支援事業費」
H25補正後予算額
211百万円
H26当初予算額
127百万円

② 国土交通省
「福島県における観光関連復興支援事業」
H25補正後予算額
378百万円
H26当初予算額
374百万円

注1: 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
注2: 「福島再生加速化交付金」に統合
注3: 一部を「福島再生加速化交付金」に統合

論点等説明シート

事業名【執行府省】		被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金【文部科学省】					
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度					
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	-	-	3,296		
		補正予算	-	-			
		前年度繰越(+)	※平成23年度補正予算額	-	-	-	
		翌年度繰越(-)	41,058百万円(一般会計)	-	-	-	
		予備費等	文部科学省において執行	-	-		
	計		-	-	3,296		
	執行額		-	-	※基金の積増		
執行率(%)		-	-				

事業についての論点等

事業の概要

東日本大震災で被災し、経済的理由により就学困難な幼児児童生徒を対象に、学用品費等の支援を行うため、平成23年度補正予算において「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を都道府県に交付し、基金による事業として、平成26年度まで必要な就学支援を行うことができるようにしている。(約411億円(全額国庫負担))
 なお、平成26年度予算において、平成26年度中に基金不足が見込まれる自治体の要望等を踏まえ、所要の経費(約33億円)を計上した。(合計約444億円(全額国庫負担))

事業メニュー

幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金の貸与、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免など。

論点等

○具体的な選定理由

平成23年度補正予算にて各都道府県に基金を設置し、事業を実施しているところであるが、事業実施期限を平成26年度末までとしているものの、本事業を継続するよう自治体からの要望が多いことから、これまでの成果の検証及び今後の在り方の検討を行う必要があるため。

○論点

- ・これまでの事業実施によって、被災者の教育機会の確保という事業目的は達成できているのか。それは客観的に、どう評価されているのか。
- ・成果(都道府県での成果を含め)を踏まえた平成27年度以降の事業の必要性について。仮に事業を継続する場合、事業内容の在り方や事業の終了時期についてどう考えるべきか。

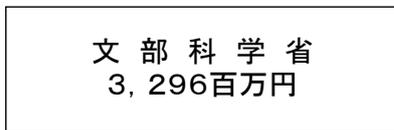
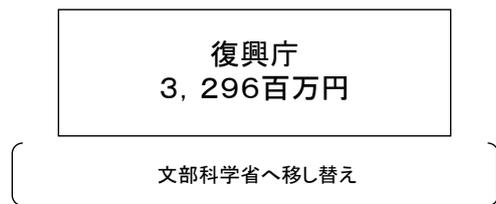
平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

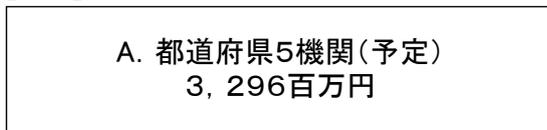
事業名	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法第4条第3項 ・学校教育法第19条 ・学校給食法 ・学校保健安全法 ・特別支援学校への就学奨励に関する法律 		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、平成23年度補正予算(第1次及び第3次)において措置した「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」については、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金の貸与、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施するとともに、平成26年度までに必要な就学支援を行うことができるよう、所要の経費を措置し、既に都道府県に設置されている高校生修学支援基金において区分経理した上で資金を管理している。(約411億円(全額国庫負担))。なお、平成26年度予算において、平成26年度中に基金不足が見込まれる自治体の要望等を踏まえ、所要の経費(約33億円)を措置した。(合計約444億円(全額国庫負担))							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	3,296		
		補正予算	41,058	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	41,058	-	-	3,296		
		執行額	41,058	-	-			
	執行率(%)	100.0%	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	本事業は、東日本大震災により経済的に就学困難となった者への就学支援事業であり、支援を必要とする者全てを支援する制度であることから、国が一定の目標を設定することには馴染まないが、年度毎の事業対象者数を成果実績として把握している。		成果実績	人数	67,639	58,352	※今後調査	
			目標値		-	-	-	-
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	当該交付金の交付都道府県数 ※ 平成26年度予算編成時において基金が不足する見込みの都道府県は5府県。各都道府県の執行状況により、今後変動する可能性有り。		活動実績	県	47	-	-	-
			当初見込み	県	47	-	-	5
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	当該年度予算額 / 当該年度交付都道府県数		単位当たりコスト	百万円	874	-	-	659
			計算式	/	41,058/47	-	-	3,296/5
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金	3,296						
	計							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
必要投入の	国費	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施する事業であり、国が実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施する事業であり、その趣旨を鑑み、補助率を原則10/10と設定しており、受益者との負担関係は妥当である。また、対象費目については交付要綱に明記しており、真に必要なものに限定されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は法律に基づいて実施する事業であり、国の責務であることから、他の手段に比べ実効性は高いと考える。また、年度毎の各都道府県の執行実績は、概ね、当初想定した見込に見合ったものとなっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒を対象としているものであり、既存の就学支援事業等と適切な分担は行われている。			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
		要保護児童生徒援助費補助金			文部科学省初等中等教育局	
		幼稚園就園奨励費補助金			文部科学省初等中等教育局	
		高等学校等奨学金事業交付金			文部科学省初等中等教育局	
		特別支援教育就学奨励費負担等			文部科学省初等中等教育局	
点検・改善結果	点検結果	当該事業により、東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒に対して就学支援が行われ、教育機会が確保されてきたところ。				
	改善の方向性	先般の震災で被災した幼児児童生徒が安心して学ぶことができるよう、長期的な就学支援が必要であることをふまえ、事業内容が被災地及び被災者を受け入れている自治体の要望を踏まえたものになっているかなど、事業内容の在り方を再度検討した上で、平成27年度以降も引き続き、事業を実施する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
・「予算額・執行額」の平成23年度及び24年度部分については、文部科学省が計上した同様の事業(平成24年行政事業レビューシート事業No0121)の予算額等を参考記載しているもの。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新26-010

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【補助】



(「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の「高校生修学支援基金」への積み増し)
※ 法令等に基づき、国に代わって補助事業者への支出を行うものであり、都道府県において物品調達等を行っていない。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金

平成26年度予算額: 33億円

平成23年度補正予算(第1次及び第3次)
による基金造成額 411億円

<事業概要>

- 東日本大震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施
- 既存の就学支援事業等において対象者増や単価増が見込まれるため、都道府県等の新たな負担を全額国費で支援
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を交付し、既に都道府県に設置されている高校生修学支援基金において区分経理した上で積み増し、資金を管理
- 平成23年度補正予算において、平成26年度までに必要な就学支援を行うことができるよう、所要の経費(約411億円)を措置したところであるが、宮城県、福島県等における平成26年度中の基金不足に対応するため、所要の経費を措置

<具体的施策>

【幼稚園】

- (対象者) 震災により幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児(震災により所得階層区分が変更となった世帯の幼児も含む)
- (補助率) 10/10
- (対象経費) 保育料、入園料
- (対象事業) 市町村等において行う幼稚園就園奨励事業



【小・中学校】

- (対象者) 震災により就学困難となった児童生徒
- (補助率) 10/10
- (対象費目) 学用品費、通学費、学校給食費、医療費 等
- (対象事業) 市町村において行う就学援助事業
- ※ 通学費には、スクールバスの運行による通学手段の確保に係る経費を含む



【高等学校】

- (対象者) 震災により修学困難となった生徒
- (補助率) 10/10
- (対象事業) 都道府県において行う奨学金事業
- ※ 都道府県において、貸与要件の緩和や返還時の柔軟な対応を行うことで、手厚い修学支援が可能



【私立学校】

- (対象者) 震災により就学等困難となった幼児児童生徒
- (補助率) 10/10
- (対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業



【特別支援(幼・小・中・高)】

- (対象者) 震災により就学困難となった幼児児童生徒(震災により支弁区分が変更となった者も含む)
- (補助率) 10/10
- (対象事業) 都道府県等において行う就学奨励事業



【専修学校・各種学校】

- (対象者) 震災により、職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒
- ・ 専修学校高等課程・専門課程: 修業年限1年以上
 - ・ 専修学校一般課程、各種学校: 原則修業年限2年以上
- (補助率) 高等課程(10/10)、その他の課程(2/3)
- 7(対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金【平成23・24年度執行実績】

◆予算措置状況及び平成23年度・平成24年度の執行状況

(単位:百万円)

事業名	交付決定額 (H23～H26)	23執行実績額 (基金取崩額)	24執行実績額 (基金取崩額)	23・24執行実績額計 (基金取崩額)	基金残高	執行率 (%)
被災幼児就園支援事業	1,946	1,125	1,184	2,309		
被災児童生徒就学援助事業	14,420	3,524	3,776	7,301		
奨学金事業	10,388	1,872	1,700	3,571		
私立学校授業料等減免事業	10,274	2,495	1,928	4,423		
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	108	8	10	18		
専修学校・各種学校授業料等減免事業	3,922	505	548	1,052		
計	41,058	9,529	9,145	18,675		

* 基金残高は、配分額から基金取崩額を差し引いた額に運用益等を加えているため、交付決定額から基金取崩額を差し引いた額と一致しない。

◆岩手県・宮城県・福島県の執行状況

(単位:百万円)

事業名	23・24執行実績額計 (基金取崩額)	岩手県	宮城県	福島県	其他都道府県
被災幼児就園支援事業	2,309	66	1,598	348	297
被災児童生徒就学援助事業	7,301	1,031	3,185	2,103	982
奨学金事業	3,571	88	2,785	687	11
私立学校授業料等減免事業	4,423	56	3,640	455	272
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	18	0.03	5	6	7
専修学校・各種学校授業料等減免事業	1,052	77	528	71	376
計	18,675	1,318	11,741	3,670	1,945
23・24執行実績額計に占める割合(%)	-	8 7.1%	62.9%	19.7%	10.4%

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金【平成23・24年度執行実績】

◆事業別実施人数(平成23年度対象者) 計 67,639人

事業名	平成23年度対象者	岩手県	宮城県	福島県	その他都道府県
被災幼児就園支援事業	8,443	345	4,380	1,873	1,845
被災児童生徒就学援助事業	37,498	4,429	12,345	11,041	9,683
うち 対象となった小学校児童数	25,240	2,684	8,014	7,210	7,332
うち 対象となった中学校生徒数	12,258	1,745	4,331	3,831	2,351
奨学金事業	7,885	165	6,160	1,545	15
私立学校授業料等減免事業	11,710	201	8,935	1,387	1,187
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	104	1	38	20	45
専修学校・各種学校授業料等減免事業	1,999	150	1,220	140	489
計	67,639	5,291	33,078	16,006	13,264
全体数に占める割合(%)	-	7.8%	48.9%	23.7%	19.6%

◆事業別実施人数(平成24年度対象者) 計 58,352人

事業名	平成24年度対象者	岩手県	宮城県	福島県	その他都道府県
被災幼児就園支援事業	11,540	254	8,135	1,780	1,371
被災児童生徒就学援助事業	29,038	3,965	11,437	8,220	5,416
うち 対象となった小学校児童数	18,866	2,363	7,298	5,221	3,984
うち 対象となった中学校生徒数	10,172	1,602	4,139	2,999	1,432
奨学金事業	7,011	186	5,452	1,349	24
私立学校授業料等減免事業	8,303	202	5,940	1,324	837
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	527	0	175	193	159
専修学校・各種学校授業料等減免事業	1,933	125	1,042	194	572
計	58,352	4,732	32,181	13,060	8,379
全体数に占める割合(%)	-	8.1%	55.1%	22.4%	14.4%

論点等説明シート

事業名 【執行府省】	福島県における観光関連復興支援事業【国土交通省】						
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～(未定)						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	378	374	
		補正予算	-	-	-		
		前年度繰越(+)	-	-	-	-	
		翌年度繰越(-)	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-		
	計	-	-	378	374		
	執行額	-	-	330			
執行率(%)	-	-	87.3%				

事業についての論点等

事業の概要

○福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。

事業メニュー

○福島県が策定した福島県観光関連復興事業実施計画に基づく風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に要する経費の8/10を補助する。

論点等

○具体的な選定理由

事業内容の詳細や事業実施による具体的成果等について検証を行い、今後のより効率的・効果的な執行を図るための改善方策について検討する必要があるため。

○論点

- ・事業実施による効果を把握するための取組について検討が必要ではないか。
- ・成果指標や目標値の適切な設定、事業終了時期の判断基準についてどのように考えるべきか。

平成26年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	福島県における観光関連産業復興支援事業		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	福島復興再生基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	福島県における基幹産業である、観光関連産業の復興を促進させることにより、福島県全体の活性化につなげ福島県の早期の復興を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。 (補助率:総事業費の8/10)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	378	374		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	-	-	378	374		
		執行額	-	-	330			
	執行率(%)	-	-	87.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年	24年	25年	目標値 (32年度)
	平成32年度において、 ・観光客入込数(63,000千人以上) ※事業実施年(平成25年)の実績は集計中	成果実績実績	千人	35,211	44,459	-		
		目標値						63,000
		達成度	%					
	平成32年度において、 ・県内宿泊旅行者数(11,000千人以上) ※事業実施年(平成25年)の実績は集計中	成果実績実績	千人	10,799	10,595	-		
		目標値						11,000
		達成度	%					
	平成32年度において、 ・県内外国人宿泊者数(130,000人以上) ※事業実施年(平成25年)の実績は集計中	成果実績実績	人	27,540	37,230	-		
		目標値						130,000
		達成度	%					
	平成32年度において、 ・教育旅行における県内宿泊者数(750,000人以上) ※事業実施年(平成25年)の実績は集計中	成果実績実績	人	132,445	240,148	-		
		目標値						750,000
達成度		%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に向け、中長期計画に基づき実施する事業のため、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない。調査事業による知識集約等の定性的アウトプットや、プロモーション活動における動員数等の間接的なアウトプットを活動指標とする。	活動実績			-	-	-	-
		当初見込み						
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	-	単位当たりコスト						
		計算式	/					
平成26・27年度予算内 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	補助金	373						
	諸謝金	0.1						
	職員旅費	0.6						
	委員等旅費	0.0						
	計	373.7						

事業所管部局による点検・改善						
	項目			評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	風評被害が著しい福島県より強い要望があり、国の復興対策として行う必要がある	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	福島県を対象とした事業であるため、支出先等については妥当性を確保している	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	福島県が策定した福島県観光関連復興事業実施計画に基づき、中長期的計画のもと効果的かつ効率的な実施を行っている	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	福島県観光関連復興事業実施計画に基づき中長期的計画のもと、計画的かつ効率的な執行に努めており、引き続き、より効果的な事業実施に努める。				
	改善の方向性	福島県における各事業の成果検証を反映させ、より効果的かつ効率的な事業実施に努める。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	23	平成25年	新25-048

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
378百万円

観光庁へ移替え

観光庁
378百万円

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。

事務費
1百万円

職員旅費

【補助】

A
福島県
330百万円

福島県観光関連復興事業実施計画に基づく風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業を実施

事務費
7百万円

職員旅費、役務費、需用

【公募・委託】

B
民間会社25社
323百万円

福島県観光関連復興事業実施計画に基づく風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.福島県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	民間会社25社 福島県における観光関連復興支援事業	323			
その他	職員旅費、役務費、需用費	7			
計		330	計		0
B.株式会社ジェイアール東日本企画			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	県内周遊観光魅力づくり推進事業	32			
事業費	風評払拭国内誘客総合対策事業	29			
計		61	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	福島県における観光関連復興支援事業	330	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ジェイアール東日本企画	温泉等をいかした周遊観光魅力作り事業	61	32 随契(企画競争)	-
		プレDC直前首都圏観光キャラバン事業		29 随契(企画競争)	-
2	トップツアー株式会社	福島県教育旅行再生事業	37	37 随契(企画競争)	-
3	株式会社JTB東北	観光まちづくりワークショップ開催	31	3 随契(企画競争)	-
		おもてなし案内人ガイドブック作成		5 随契(企画競争)	-
		中国観光プロモーション事業		15 随契(企画競争)	-
		福島特例通訳案内士育成・活用事業		8 随契(企画競争)	-
4	株式会社日本旅行東北	観光まちづくりワークショップ開催	30	18 随契(企画競争)	-
		ふくしまの祭りPR強化事業		2 随契(企画競争)	-
		タイ・マレーシア観光プロモーション事業		2 随契(企画競争)	-
		韓国風評払拭緊急対策事業		8 随契(企画競争)	-
5	RUSH JAPAN株式会社	大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業(周遊誘客宝探し事業)	22	22 随契(企画競争)	-
6	株式会社リクルートホールディングス	観光まちづくりワークショップ開催	19	19 随契(企画競争)	-
7	株式会社ル・プロジェ	福島県風評対策観光情報発信事業	18	2 随契(企画競争)	-
		「首都圏情報発信拠点」事前PR事業		16 随契(企画競争)	-
8	株式会社山川印刷所	フラワーツーリズム増進事業	17	17 随契(企画競争)	-
9	公益財団法人日本交通公社	福島県観光地実態調査	12	12 随契(企画競争)	-
10	株式会社電通東日本	福島県台湾観光プロモーション事業	10	10 随契(企画競争)	-

福島県における観光関連復興支援事業

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。（補助率：総事業費の8/10）

【背景】

- 福島県は、東日本大震災によって沿岸部を中心に多大な物的被害を被っただけでなく、原発事故に伴う風評被害により観光関連産業は甚大な被害を被っているところ。
- 福島県において、観光関連産業は基幹産業であり、かつ、観光による経済波及効果の裾野は広いことから、同県の観光復興を促進することは福島県の早期の復興を促進するために非常に重要な役割を担っている。

【要件】

県がその創意工夫を発揮して、その区域の特性に即して自主的かつ主体的に実施されることに十分に配慮しつつ、当該事業の公共性及び国が実施する他の施策との整合性を勘案し行われる以下の事業

- 1) 東日本大震災による風評被害・被災からの復興との関係が明確である事業又は事務
- 2) 次年度以降も継続的な観光振興に資する事業又は事務
- 3) 福島県観光関連復興事業実施計画にその実施が記載されている事業又は事務

【平成25年度福島県観光関連予算額】

1 3 億 3 3 百万円

【事業の流れ】

平成24年度

平成25年度～

○福島県において観光に特化した観光関連復興事業計画（中長期計画）を策定

○事業計画をもとに、該当年度の実施部分について観光庁に対して補助申請

○申請内容を観光庁で事前審査を行い、専門的な見地から検討してもらうため、第三者委員会を開催し事業採択

※事業計画の策定について

- ・事業策定に当たっては外部の有識者を活用
- ・各事業ごとに中長期的な目標を設定
- ・計画は中長期（3年以上）にわたって実施する計画とし、単年度で完結する計画については、補助対象とはしない

※申請受付後の観光庁の対応

- ・当該補助金の要件に適合した内容の、申請であるのか、事前審査を実施
- ・第三者委員会については、専門的な見地から、事業の実行可能性や効果など事業内容について、より厳しい目でチェック
- ・事業効果の低いもの等に対する補助がなされないようにする

○観光復興施策（風評被害対策）については、一時的な誘客を求めるあまり単発的な事業実施となりやすい。



○震災直後は一時的な誘客に特化した事業も有効であるが、いつまでもそのような事業ばかりでなく、中長期的な観光施策を実施していく必要がある。
※福島県の置かれている特殊性から、単純な誘客事業を否定しているわけではない



○本補助金の対象事業は、県が中長期的な視点に立ち観光復興施策を検討した事業について国費で補助をすることにより、中長期的な観光施策の実施に誘導していくものである。

（短期で成果を求めるもの）

- ・首都圏など重要市場での誘客キャラバン
- ・風評被害払拭のための情報発信
- ・モニターツアー（インバウンド含む）
- ・誘客イベント（県内、県外）
- ・観光PR活動 等

【連携】



（中長期で成果を求めるもの）

- ・案内看板の整備（統一性、デザイン、言語整備等）
- ・滞在プログラムの造成、流通方法の検討
- ・観光案内人、観光ガイド等の研修
- ・異業種間連携のための協議
- ・スポーツ及びMICE誘致活動 等

平成25年度福島県における観光関連復興支援事業

平成25年度事業の一覧

①国内プロモーション

- ・風評払拭国内誘客総合対策事業（県内広域周遊宝探しイベント（約4万人参加）等）
- ・日本一の観光地づくり推進事業（フラワーツーリズム推進等）
- ・県内周遊総合プロモーション誘客事業（温泉等を生かした周遊利用促進キャンペーン）
- ・旅行会社商品造成支援（旅行会社商品造成支援（10コース造成）等）
- ・風評払拭集中プロモーション事業（風評払拭のための首都圏での集中キャラバン）

②海外風評対策

- ・主要市場プロモーション強化事業
（重点市場状況調査事業、中国・台湾・ASEAN等へのプロモーション等）
- ・海外誘客受入体制促進事業
（特例通訳案内士育成・活用事業（43名育成）、海外誘客受入体制促進事業）
- ・外国人観光客再誘致推進事業
（韓国風評払拭緊急対策事業、海外風評対策福島県観光素材発信事業）

③教育旅行再生

- ・教育旅行再生事業
（県外の学校機関等へのアンケート調査、モデルコースの造成（20コース）等）

平成26年度福島県における観光関連復興支援事業

- ◆ 平成26年度総事業費466百万円（補助金額373百万円）
- ◆ 福島県では、原子力発電所の汚染水漏洩問題などの影響で依然として風評が根強く残っており、観光については未だ十分な回復に至っていない。

平成26年度事業の特色

①教育旅行の再生(推進)に重点 事業経費:73百万円、補助金額:59百万円

- ・ 震災前に約70万人泊の実績があったが、平成24年度で約24万人と震災前の3割程度しか回復していない。
- ・ 県は、風評払拭を最大の課題として取り組む中で、教育旅行の推進を重点的に行う。

②新たに市町村への間接補助を創設 事業経費:70百万円、補助金額:56百万円（新設）

- ・ 平成25年度の補助事業開始後、多数の要望が寄せられた市町村への補助支援を創設。（県が公募・内容審査を行い、取りまとめて観光庁へ申請）

③韓国へのプロモーション強化 事業経費:15百万円、補助金額:12百万円

- ・ 震災前に最大市場の一つであった韓国では、汚染水問題等により福島県への不安感が高まっており、一般観光客のツアー造成は難しい状況である。そこで、風評被害等の外的要因を受けにくいスキーやゴルフといった訪日目的が明確なターゲットに特化した商品造成や誘致を促進する。

④新たに空港活用事業を実施 事業経費:16百万円、補助金額:13百万円（新設）

- ・ 福島空港は、震災や原発等の影響により、国際定期路線の運休が続くなど厳しい利用状況が続いている。福島県のあらゆる産業を支える貴重なインフラである空港の再生に向けて、各種交流の促進・魅力向上に取り組む。
- ・ 平成24年12月27日に「福島空港に関する有識者会議」から空港のイメージアップを含めた提言が出された。

福島県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する事業で、かつ、県の観光関連復興事業実施計画に基づく中長期的な視点を持った事業であることを採択要件としているため、交付決定については、観光庁の判断のみならず、検討会（第三者委員会）における指摘・検討内容を反映することとする。

年1～2回開催予定

委員メンバー

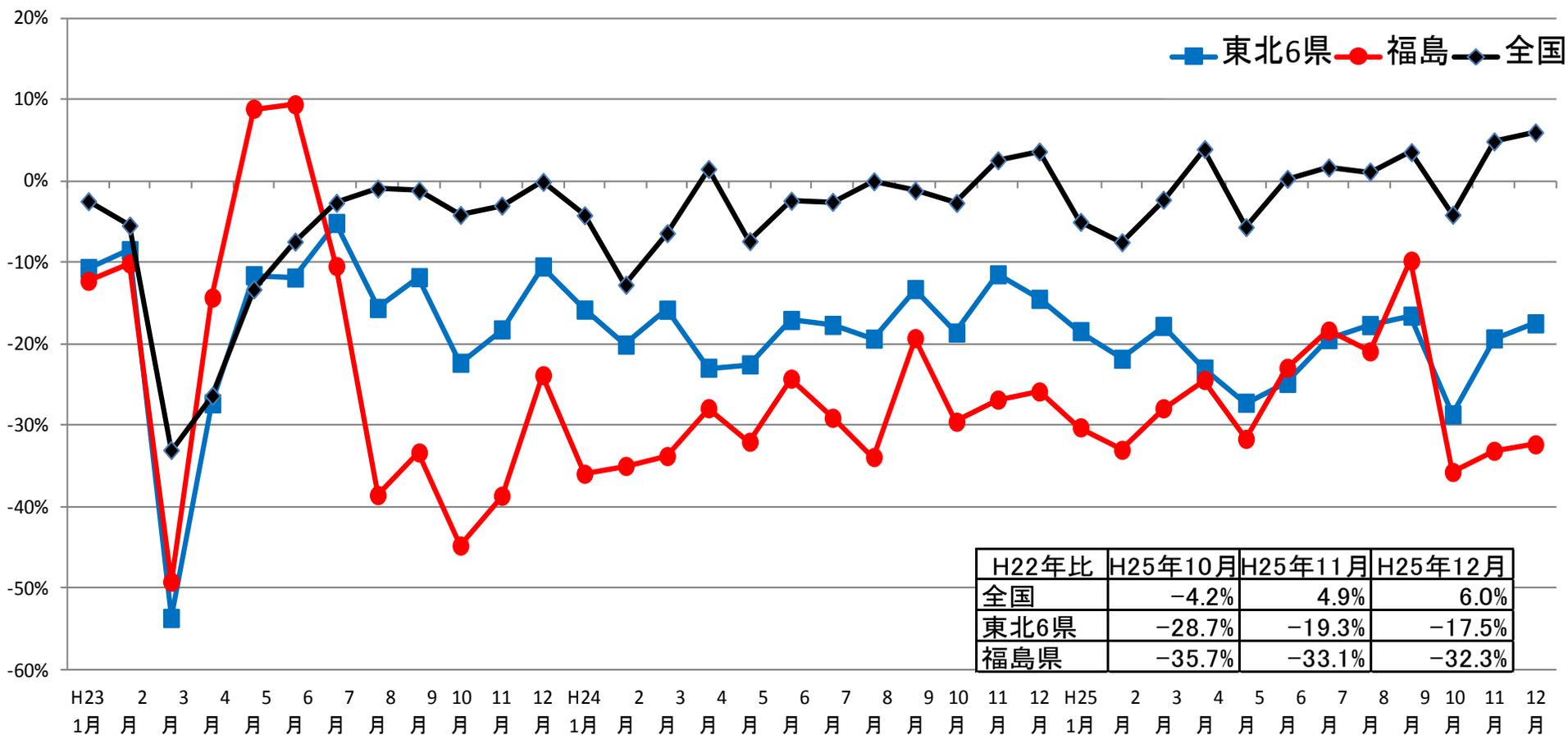
(敬称略・順不同)

古屋 秀樹	ふるや ひでき	東洋大学 国際地域学部国際観光学科 教授
十代田 朗	そしろだ あきら	東京工業大学 大学院情報理工学研究科 准教授
中村 直美	なかむら なおみ	株式会社交通新聞社 広告事業部長

福島県における観光の状況について

福島県における観光客中心の施設の宿泊者について、全国・東北6県と比較して厳しい状況が続いている。

観光客中心の宿泊施設※の伸び率(平成22年同月との比較)



	H22年比	H25年10月	H25年11月	H25年12月
全国		-4.2%	4.9%	6.0%
東北6県		-28.7%	-19.3%	-17.5%
福島県		-35.7%	-33.1%	-32.3%

※「観光客中心の宿泊施設」とは宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。

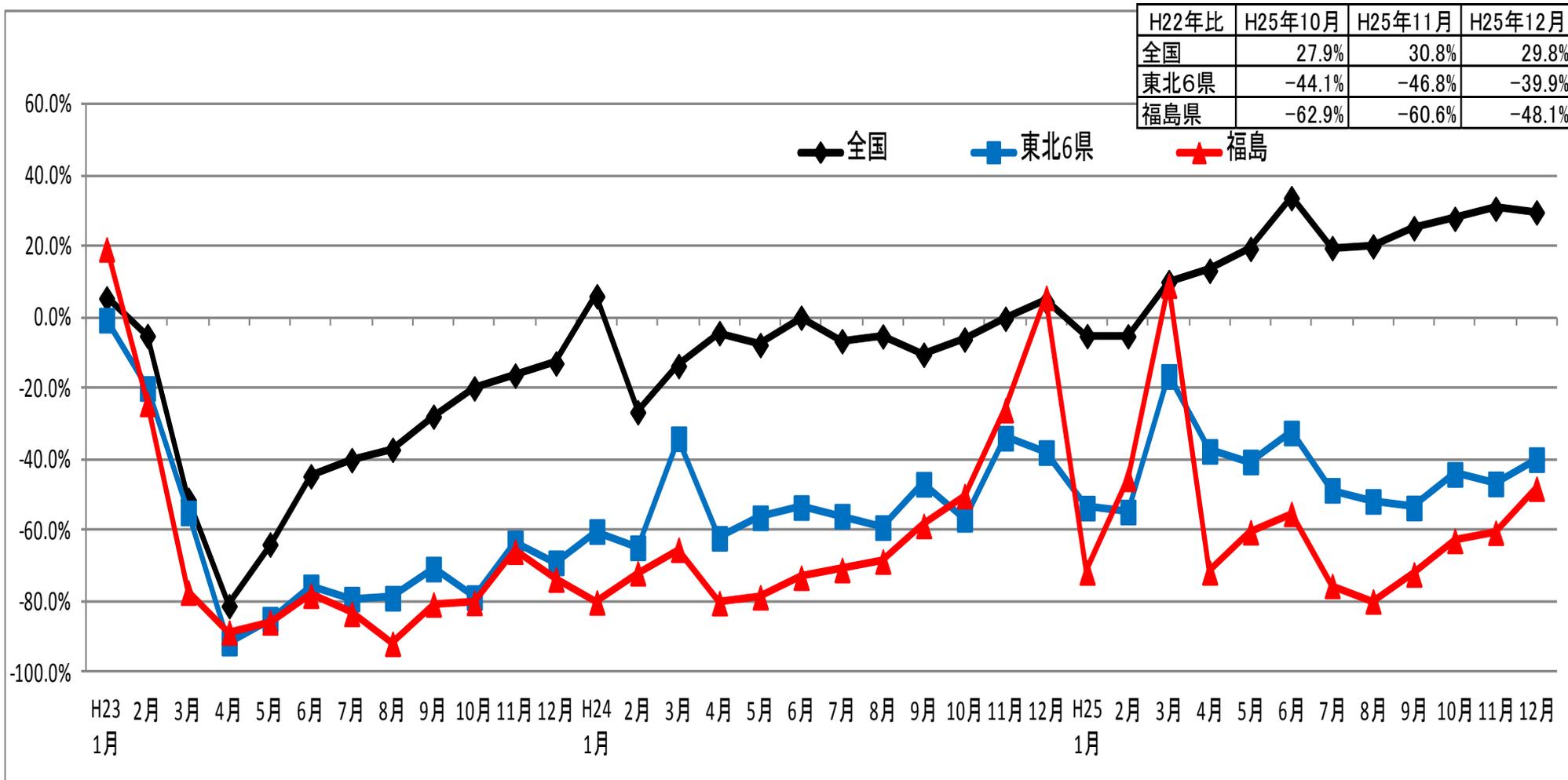
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」より

注：平成22年4-6月期調査より従業者数9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充している。

(H23.1-3月、H24.1-3月、H25.1-3月の平成22年値との比較は従業者数10人以上の宿泊施設の数値のみ作成。H25.1-12月は暫定値。)

東北地域における延べ外国人宿泊者数(同月比の推移)

福島県における外国人の宿泊者について、全国・東北6県と比較して厳しい状況が続いている。

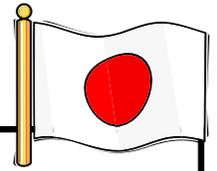


(%は平成22年値との比較)

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」より

注：H25.1-12月は暫定値

日本一の観光地づくり推進事業



事業の目的

大河ドラマによる観光誘客については、翌年度以降の落ち込みをどのように抑えるかが課題とされていた。平成27年度のDC誘致を契機として、市町村等と連携しながら**本県観光地の魅力を底上げする取組み**を図り、復興だけでなく、**将来に渡る着実な成長路線**につなげた。

県内観光地の魅力の底上げ

(1) 観光資源調査開発事業

現状分析・課題抽出(8月～3月)

- ①県内観光実態調査 → 観光客満足度調査、観光事業者の実態調査、福島県の旅行商品実態調査等を行い、本県観光の現状分析と将来への課題等を分析した。
- ②WEB調査 → WEBアンケートの手法により本県観光のイメージ、強み・弱みを分析した。



新たな観光地域づくり(8月～3月)

旅づくり塾モデル開催事業
→ 現状分析・課題抽出と併せて、将来的な魅力度の向上に繋げるため、県内各地方振興局単位で市町村及び地域住民と協働しながら モデル的に新たな観光地づくり・ルートづくりに取り組んだ。(13箇所)

本県観光の目玉になる新たな観光資源の開発

(2) 日本一のおもてなし推進事業

市町村や地域観光団体と連携して以下の事業を実施した。

- ①おもてなし研修会・・・宿泊施設や観光施設の職員を対象とした研修会を開催。(6カ所22回 2,365名)
- ②おもてなし案内人事業・・・観光団体や地域のおもてなしに取り組む人々(ガイド、語り部)を紹介・支援。
- ③花のふくしまおもてなし運動・・・「花」をテーマにおもてなしの取組の一環として、県内周遊企画事業を実施。(フラワーツーリズム増進事業)



「日本一のおもてなし」による観光地としての魅力向上

観光地としてのレベルアップ
↓
DC開催へ

海外風評対策事業 主要市場プロモーション強化事業 中国観光プロモーション事業

① インセンティブ旅行エージェント等招請事業

(事業内容) 在中国日系企業の福利厚生担当者と旅行エージェントに対してインセンティブツアー造成を働きかけるため、各キーパーソンを福島県に招請し、現状を見て安全・安心を実感してもらうとともに、福島県内のインセンティブ旅行向け施設や体験メニューをPRを実施した。社員や顧客へ福島の正確な情報を提供してもらい、報奨旅行を中心に、福島県への誘客を促進した。



② 現地旅行社とのタイアップによるマルチビザ広報宣伝事業

(事業内容) 平成24年7月、中国から本県を含む東北三県を訪れる個人旅行者にマルチビザが導入されたことから、現地旅行会社とタイアップして、福島県を含むツアーの造成・共同広告を行うとともに、造成ツアー商品の共同広告を通じて東北三県マルチビザの周知を実施した。福島県の観光魅力のPRと同時に東北三県マルチビザの優位性をPRし、福島県への誘客を促進した。



③ 外国人による一般消費者目線での情報発信事業

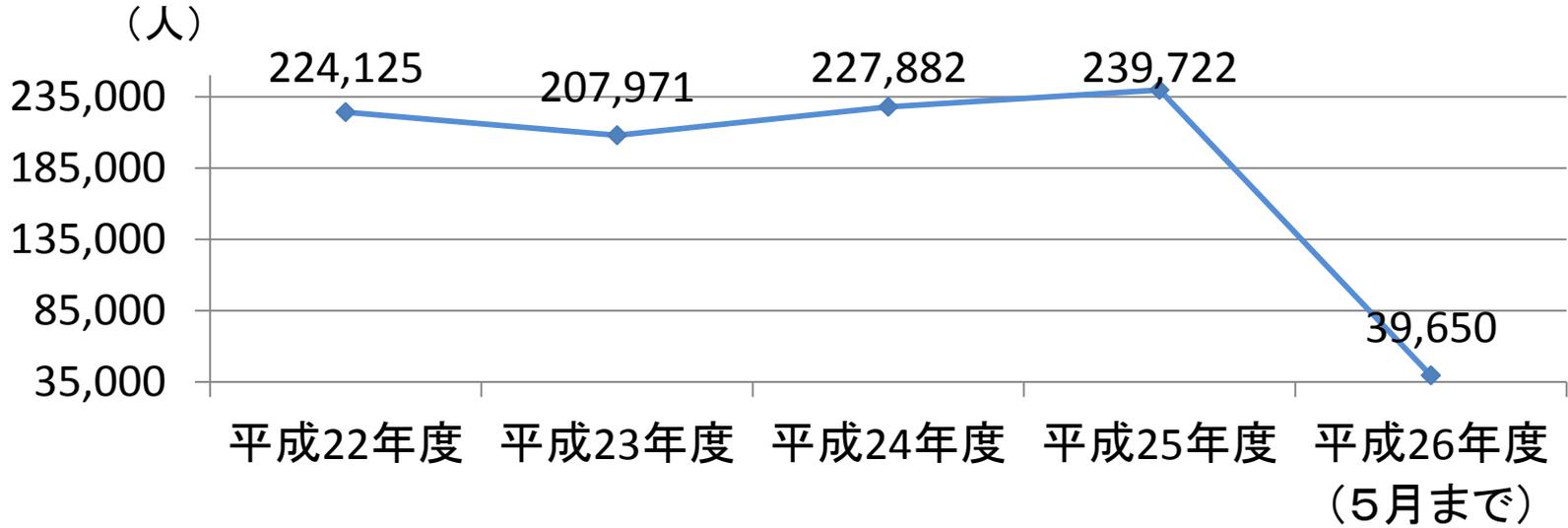
(事業内容) 根強い風評被害を払拭するために、海外現地の一般消費者に対して強い情報発信力を持つパワーブロガー及び将来中国の中枢を担うであろう優秀な大学生等を福島県に招請し、福島の現状を見て安全・安心を実感してもらうとともに、現地での有力な情報発信ツールである微博(ウエーボー)等によりリアルタイムで中国大陸をはじめ世界に正確な情報を発信した。一般消費者目線での情報発信により、風評被害を払拭し、福島県への誘客を促進した。



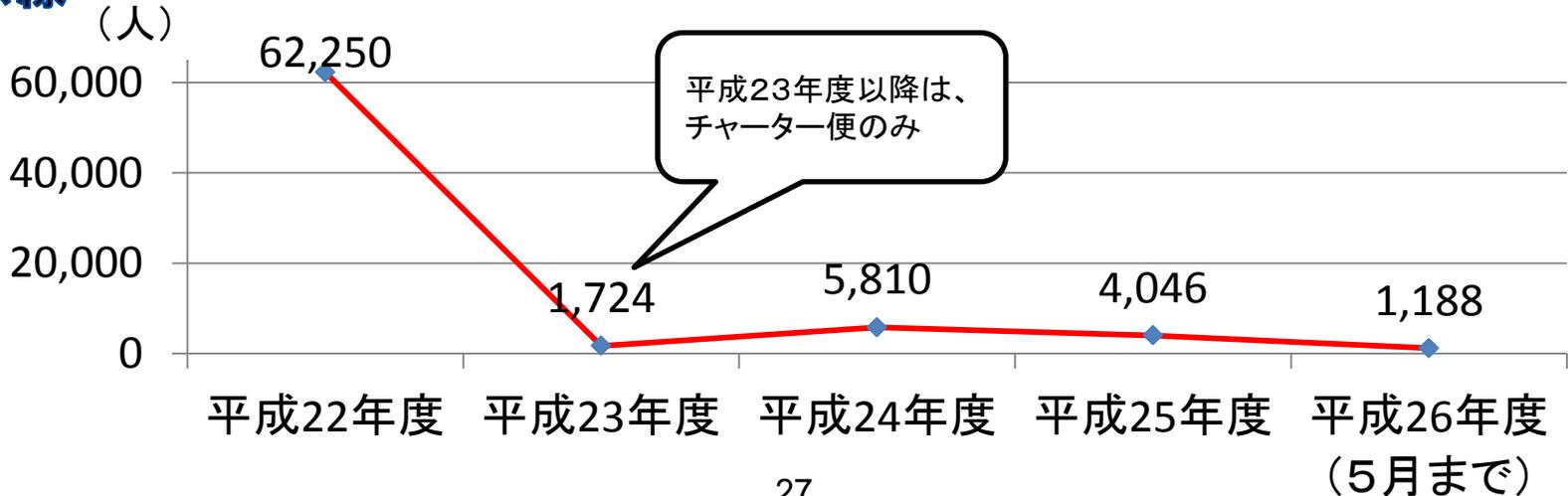
・ 中国における本県風評払拭 ・ 交流の拡大 ・ 観光誘客の促進

福島空港の利用状況

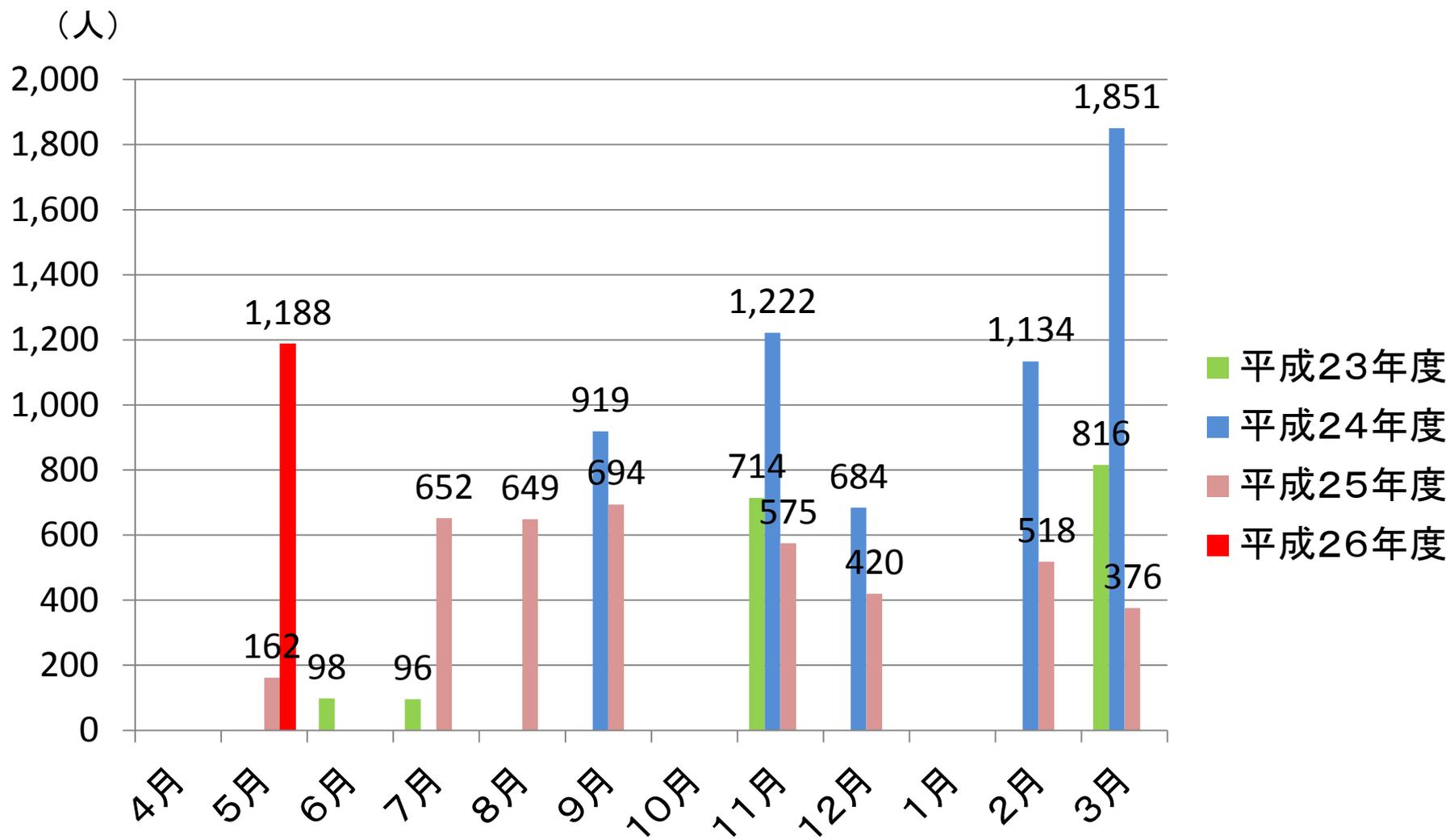
国内線



国際線



国際線チャーター便の月別利用状況



論点等説明シート

事業名 【執行府省】	三陸復興国立公園再編成等推進事業費【環境省】					
---------------	------------------------	--	--	--	--	--

事業開始・ 終了(予定)年度	開始年度:平成24年度 終了予定年度:平成32年度					
-------------------	------------------------------	--	--	--	--	--

予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	23年度		24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算			200	471	522	
		補正予算			-	-		
		前年度繰越(+)			-	-	-	
		翌年度繰越(-)			-	-	-	
		予備費等			-	-		
	計			200	471	522		
執行額				200	365			
執行率(%)				100.0%	77.5%			

事業についての論点等

事業の概要

平成24年5月7日に策定した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に基づき、三陸復興国立公園の創設及び自然公園の再編成、長距離海岸トレイル(みちのく潮風トレイル)の路線設定、地震・津波による自然環境への影響の把握などのグリーン復興プロジェクトを実施することにより、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興に貢献するために必要なソフト事業を実施するもの。

事業メニュー

「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に基づき、主に以下の事業を実施
 ○三陸復興国立公園の創設(自然公園の再編成)
 ○みちのく潮風トレイルの路線検討及び利用推進体制の構築
 ○復興エコツーリズムの推進
 ○地震・津波による自然環境への影響の把握 等

論点等

○具体的な選定理由

被災地の復興に向け即効性のある内容となっているか等について検証を行い、復興事業として継続する必要性を検討する必要がある。

○論点

- ・国立公園の利用推進を図るための事業について、復興事業として実施する期間の検証が必要ではないか。
- ・自然環境モニタリングのような長期間にわたる事業を復興事業として実施する必要性について検証が必要ではないか。

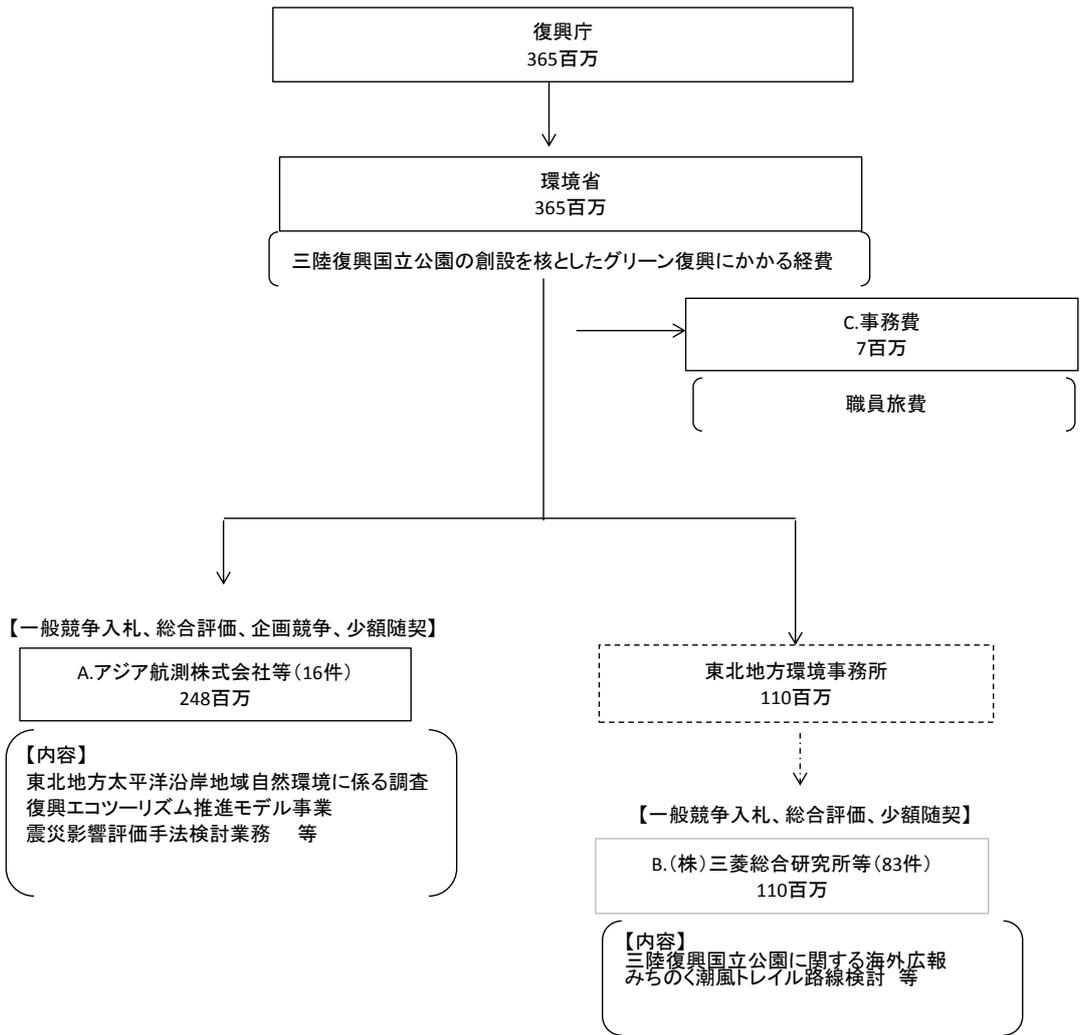
平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	三陸復興国立公園再編成等推進事業費		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成32年度		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然公園法第5条第1項		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・復興への提言(平成23年6月25日 東日本大震災復興構想会議) ・東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) ・岩手県東日本大震災津波復興計画(平成23年8月11日) ・宮城県震災復興計画(平成23年10月19日) ・青森県復興ビジョン(平成23年12月21日) ・三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン(平成24年5月7日 環境省) ・生物多様性国家戦略2012(平成24年9月28日 閣議決定) 				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東北地方太平洋沿岸地域は、陸中海岸国立公園をはじめ、多くの自然公園が指定されており、多くの観光客が訪れる。これらの自然公園を再編成し、「三陸復興国立公園」を創設することにより、地域経済再生のための観光面での貢献を果たすとともに、自然環境に配慮した復興を進めることにより、持続可能な地域の復興を支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成24年5月7日に策定した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に基づき、三陸復興国立公園の創設及び自然公園の再編成、長距離海岸トレイル(みちのく潮風トレイル)の路線設定、地震・津波による自然環境への影響の把握などのグリーン復興プロジェクトを実施することにより、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興に貢献するために必要なソフト事業(トレイルの路線検討のための調査、地震・津波による自然環境への影響の把握等)を実施するもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	200	471	522		
		補正予算	100	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	100	200	471	522			
	執行額	64	200	365				
執行率(%)	64.0%	100.0%	77.5%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年	24年	25年	目標値(26年)
	三陸復興国立公園の再編成は、国立公園の公園利用の推進のみならず、地域振興、利用者の安全対策、自然環境の保全・再生等を目標とするものである。多様な自然的・社会的状況を包含する三陸エリア全体に係るものであり、成果を数値として測定出来ないが、関連する指標として公園利用者数を指標とし、平成32年には震災以前の国立公園利用者数の水準(6,994千人以上)とすることを旨とする。		成果実績	千人	458	1,432	集計中	
			目標値	千人	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
	地域振興に資する成果実績の動向を示すものとして、三陸復興国立公園に編入され、みちのく潮風トレイルが開通した八戸市におけるホテル宿泊者数を目標とする。(目標値は前年度成果実績の5%増とする。)		成果実績	人	465,077	487,466	512,130	
			目標値	人	450,247	488,330	511,839	537,736
		達成度	%	103.3%	99.8%	100.1%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	自然公園等を活用した復興考え方の答申(平成23年度) 三陸復興国立公園の公園計画の策定(平成24年度) 三陸復興国立公園指定(平成25年5月) 三陸復興国立公園(拡張)の公園計画の策定(平成26年度予定)		活動実績		1	1	1	-
			計画数		1	1	1	1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額(百万円)/グリーン復興プロジェクト実施関係市町村数		単位当たりコスト	百万円	5.3	10.0	11.4	-
			計算式		64/12 (陸中海岸国立公園地域)	200/20 (三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル等事業実施地域)	365/32 (グリーン復興プロジェクト実施地域)	-
平成26年度・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	12						
	環境保全調査費	510						
	計	522						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	三陸復興国立公園の取組は東日本大震災からの復興の基本方針として政府の方針に位置付けられていることから、国民のニーズがあり、優先度が高い事業であり、かつ、国が自ら実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札または総合評価を原則として支出先を選定するとともに、少額のものにあつては複数者から見積を取得し最も安価な者を支出先として決定しているため、競争性を確保した上で適正な支出先を選定している。不用率については、価格競争を行った結果の入札残によるものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成23年度のビジョン策定、平成24年度には三陸復興国立公園の指定に係る答申を受け、25年5月の三陸復興国立公園の創設や11月のみちのく潮風トレイル一部開通など、着実に達成されている。成果物は成果目標の達成に向けて、具体的な取組を進める際の関係者との調整や事業の実施の際の基本的資料として十分に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	環境省において、発注時点からその内容を把握しながら実施するとともに、環境本省と地方環境事務所、国立公園に駐在する環境省自然保護官が協力して、当該事業の執行に際して期間全体にわたって指導・監督に努めており、資金の流れ及び費目・使途の妥当性は確保されている。 特に、現地調査等については環境省において事前指導を行った上で行うとともに、担当自然保護官が現地の調査に関する連絡調整、調査実施前には調査計画(時期、内容、体制等)や使用する備品等についても確認する等、双方から必要な助言・指導を行っている。 活動実績についても見込み通り達成されていることから、成果目標の達成に向けて順調に業務が進められており、効果的・効率的な執行が確保されているといえる。				
	改善の方向性	引き続き、必要な助言・指導等を行い、効果的・効率的な執行を行う。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	133	平成25年	189

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)



支出先上位10者リスト

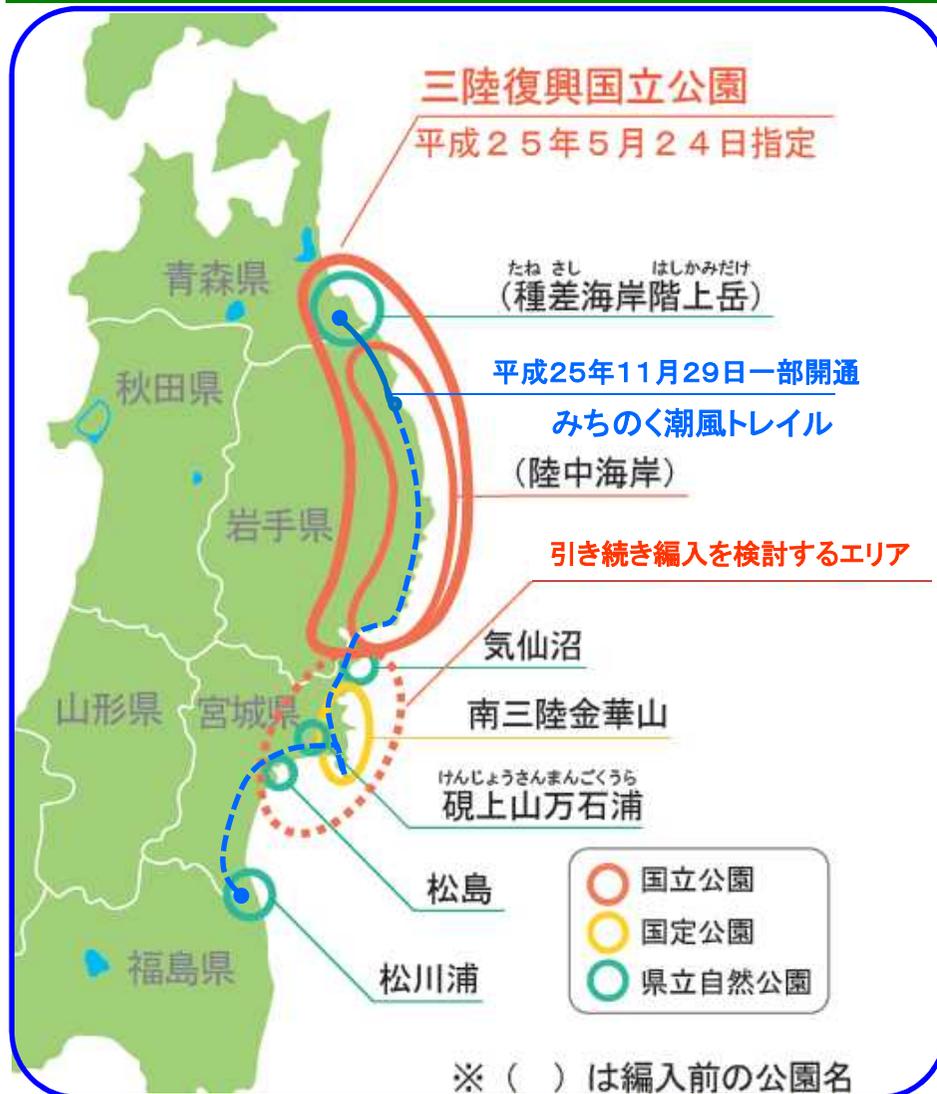
A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア航測(株)	平成25年度東北地方太平洋沿岸地域植生・湿地変化状況等調査業務	52.5	2	69.1%
2	(公財)日本交通公社	平成25年度復興エコツーリズム推進モデル事業関連業務	49.9	1	99.8%
3	(一財)自然環境研究センター	平成25年度東北地方太平洋沿岸地域生態系監視調査業務	30.8	2	98.7%
4	アジア航測(株)	平成25年度自然環境保全基礎調査植生調査植生図作成業務(東北ブロック4)	22.1	1	92.9%
5	アジア航測(株)	平成25年度東北地方太平洋沿岸地域震災影響評価手法検討業務	21.0	2	64.0%
6	アジア航測(株)	平成25年度自然環境保全基礎調査植生調査植生図作成業務(東北ブロック1)	21.0	1	99.5%
7	アジア航測(株)	平成25年度自然環境保全基礎調査植生調査東北地方太平洋沿岸地域における植生調査の効率化検討業務	15.8	企画競争	-
8	リトルスタジオインク	平成25年度「いきものログ」及び「東北ポータル」ウェブサイト改修業務	15.0	企画競争	-
9	(一財)自然環境研究センター	平成25年度東日本大震災の影響把握のための市民参加型調査等「いきものログ」運営業務	14.7	1	99.6%
10	テンプスタッフ(株)	平成25年度生物多様性センターの業務(東北地方太平洋沿岸地域自然環境調査等業務)の事務に関する派遣業務	3.3	1	89.1%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	平成25年度三陸復興国立公園に関する海外広報等事業	30.9	3	93.1%
2	(株)プレック研究所	平成25年度南三陸金華山地区牡鹿半島周辺公園保全・利用方針検討業務	12.9	1	94.5%
3	(株)メッツ研究所	平成25年度東北太平洋岸自然歩道路線検討支援業務	10.5	4	94.6%
4	(公財)日本生態系協会	平成25年度三陸復興国立公園管理計画策定業務	5.7	1	63.2%
5	(株)建設技術研究所	平成25年度国指定仙台海浜鳥獣保護区自然環境調査業務	4.9	3	81.4%
6	パシフィックコンサルタンツ(株)	平成25年度みちのく潮風トレイル管理・推進体制検討業務	4.7	1	16.6%
7	(株)福島民報社	平成25年度みちのく潮風トレイル等利用者意向把握業務	3.0	4	48.0%
8	(株)DSG	平成25年度東北太平洋岸自然歩道マップ印刷業務	2.5	少額随意契約	-
9	(株)東北博報堂	平成25年度三陸復興国立公園パンフレット印刷業務	1.5	少額随意契約	-
10	(株)中央開発	平成25年度東北太平洋岸自然歩道マップ標準レイアウト作成業務	1.1	10	98.1%

三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興プロジェクト



<背景>

■東日本大震災

- ・自然環境、自然公園施設・自然体験型利用への影響
- ・自然の脅威とのかかわり方の再考

■守り・育まれてきた自然と人とのかかわり

- ・豊かな自然に支えられた地域の暮らし、文化、産業、里山・里海

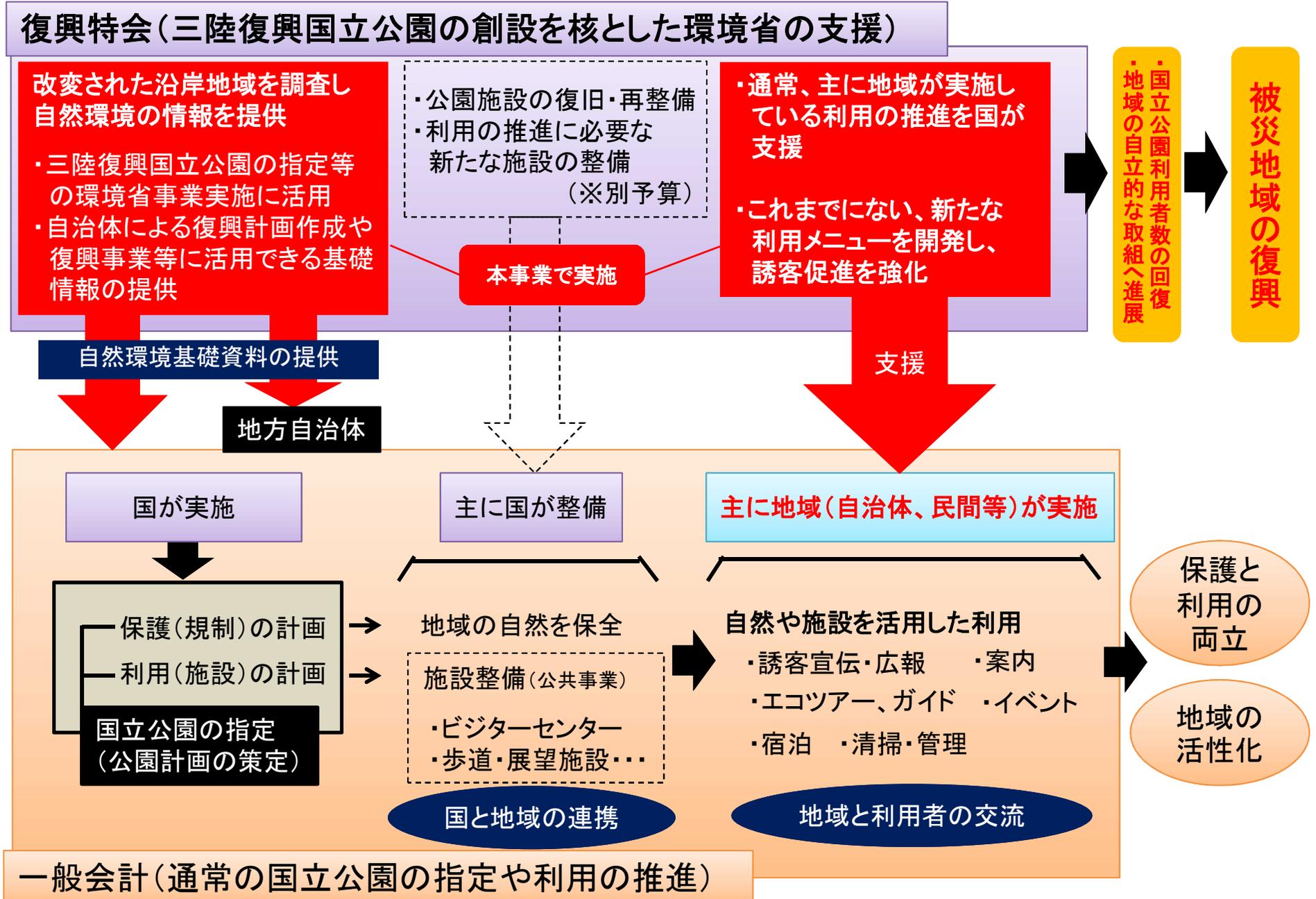
三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興を実施<7つのプロジェクト>

- ①三陸復興国立公園の創設（自然公園の再編成）
- ②みちのく潮風トレイル(南北につなぎ交流を深める道)
- ③エコツーリズムの推進
- ④施設整備と里山・里海フィールドミュージアム
- ⑤森・里・川・海のつながりの再生
- ⑥環境教育（持続可能な社会を担う人づくりの推進）
- ⑦地震・津波による自然環境への影響の把握

<今後の予定>

- 南三陸金華山国定公園を三陸復興国立公園に編入
- みちのく潮風トレイルの全路線の開通(平成27年度中)

三陸復興国立公園再編成等推進事業費(復興特会)の活用による復興



地域での自立的な取組へ進展

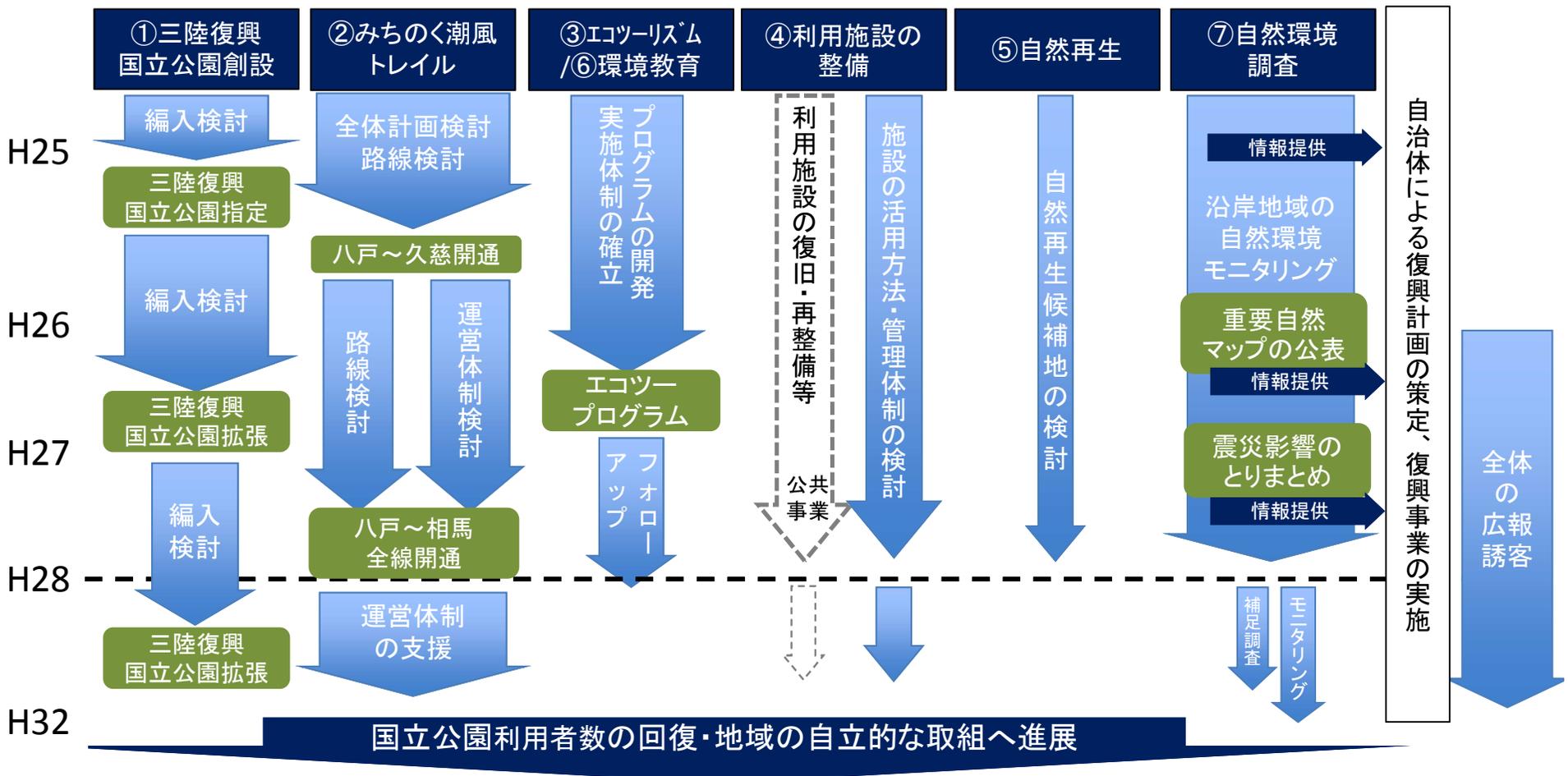
被災地域の復興

三陸復興国立公園再編成等推進事業費の実施内容について

青い矢印➡は本事業(復興特会)の実施内容

連携	東北地方環境事務所(仙台)や八戸・宮古・大船渡駐在の自然保護官が、実施体制・実施内容を地域と一緒に検討
相乗効果	三陸復興国立公園を一元的にプロデュース(全体構想、宣伝、メニュー相互のつながり)
即効性	国立公園指定やトレイル開通などの話題性や各種イベントの実施による誘客

H24 三陸復興国立公園を核としたグリーン復興のビジョン策定(7つのグリーン復興プロジェクト)



復興後も地域活性化が続いていくことを目指す

自然環境情報の整備・復興事業への反映

自然環境情報の整備

<目的>

- ・特に震災による影響が大きかった自然環境・生態系を調査
- ・調査結果を公園計画や復興事業等に活用
(合意形成や環境アセスを含む。)

<調査範囲>

岩手県～福島県北部を中心に青森県六ヶ所村から千葉県九十九里浜までの津波浸水域及び後背地



○津波による植生の変化

津波による植生、土地利用の破壊と回復状況を把握



井土浦 2012年8月

○津波による砂浜・海岸の変化

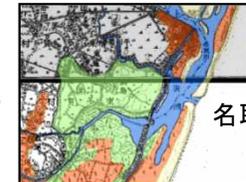
津波による砂浜の消失、堤防の破壊などを把握



山元町中浜 2011年5月

○100年前との比較

約100年前の土地利用状況を調べることで、土地のポテンシャルを把握



名取市広浦 1907年

○津波による海域生態系の変化

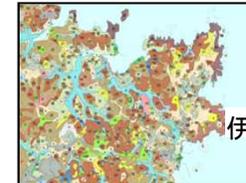
漁業の場としても重要な干潟、藻場等の影響と回復状況を把握



山田湾 2012年10月

○後背地の植生図

後背地における復興事業等の迅速化のため基礎となる植生図を作成



伊里前

○市民参加型調査

多くの市民の目により対象となる動植物の状況を把握



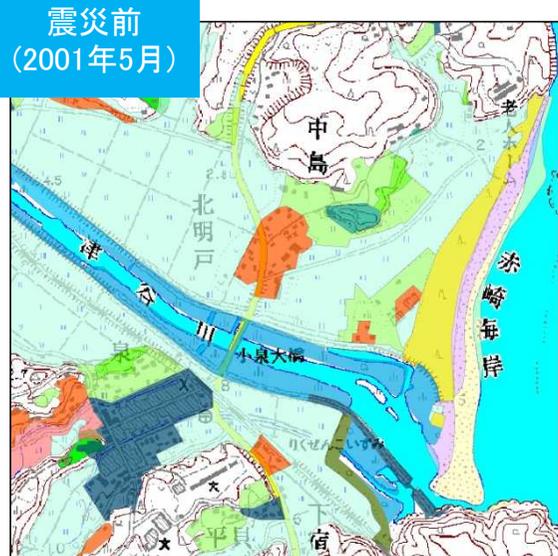
○新しく出現した湿地の調査

津波・地盤沈下により新たに出現した湿地に出来た生態系を把握



北上川右岸 2013年10月

○津波による植生の変化(宮城県気仙沼市 赤崎海岸)



*地形図:国土地理院2万5千分の1地形図



*空中写真:国土地理院撮影

砂浜が新たに出現

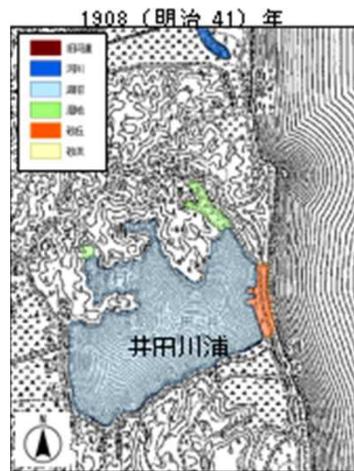
湿地が新たに出現

海岸林・砂丘植生の大部分が消失、水没

→生態系の破壊だけでなく、新たな生態系が出現。ゆっくりとした回復も見られる。



○100年前との比較(福島県南相馬市 井田川浦)



*地形図:国土地理院2万5千分の1地形図



*空中写真:国土地理院撮影



→かつて水域だった場所が、津波や地盤沈下により水域に戻った。
→復興・防災のためにも、本来土地が持っているポテンシャルを活かすことが重要

○津波による海域生態系の変化

大きな影響を受けたが、少しずつ回復が見られる。

干潟(岩手県釜石市 鵜住居川河口)



→津波により砂州が消失して水田等が干潟化。アサリなどに底生動物相が変化

海鳥繁殖地(青森県八戸市 蕪島)



→津波による海鳥(ウミネコ)への直接的な影響はなかった

○新たに出現した湿地の調査

塩釜市 野々島 (10月6日)



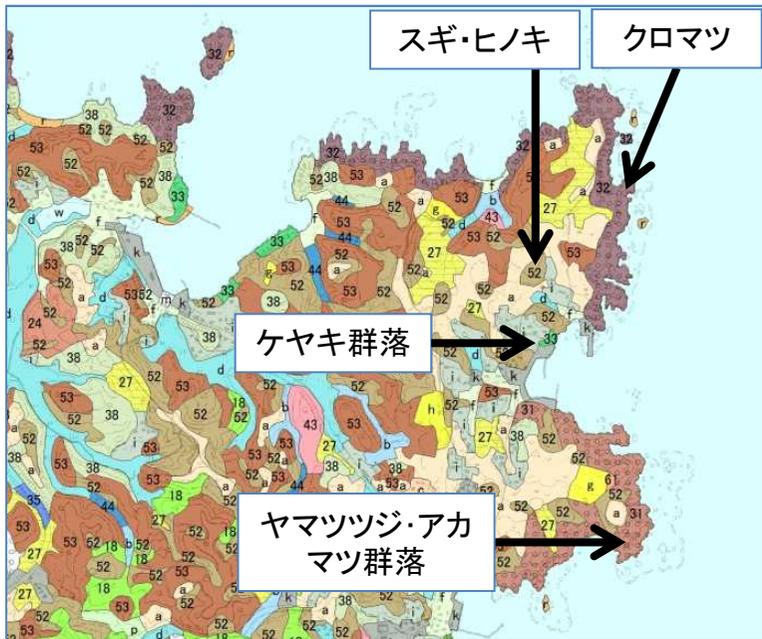
ゲンゴロウ(環:VU)



メダカ(環:VU)

→ゲンゴロウやメダカなどの希少な種を確認。新たな生態系として注目。

○後背地の植生調査



→自然環境保全や各種事業計画立案、環境アセスメントの基礎情報として重要な1/25,000植生図について、被災地の未整備区域を前倒して作成。

→沿岸地域の生物多様性、生態系の概況を把握。(基礎資料)

→復興事業の自然環境調査や環境アセスメントなどの迅速化に寄与

○市民参加型調査「しおかぜ自然環境調査」



→地域で活動する団体や観光客の関心を促すための市民調査を実施

→インターネットなどを通じ、ニホンジカ、ハマヒルガオなど20種の対象種の情報を収集

東北地方太平洋沿岸地域における「重要な自然」を示したマップ(重要自然マップ)

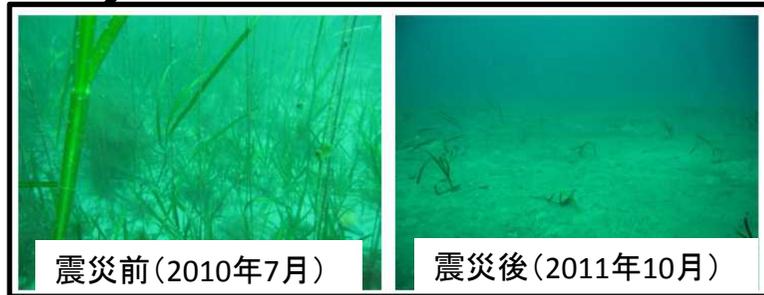
自治体や住民に分かりやすく情報を提供するために、自然環境情報を「みえる化」

※各種計画策定の基礎資料として、また、その合意形成のためのコミュニケーションツールとして期待

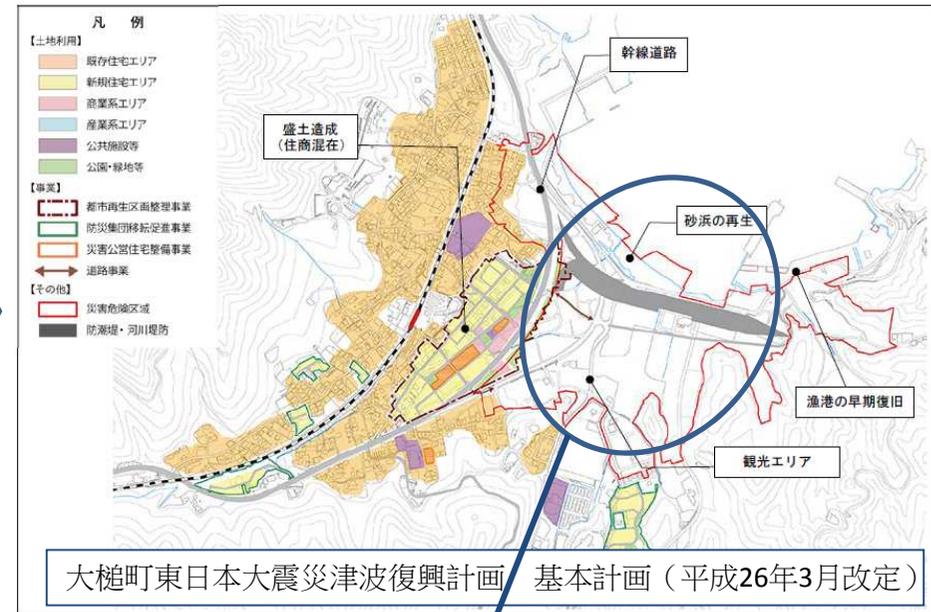


自然と共生する復興計画にデータを活用

重要自然マップ(船越湾奥部)



大槌町・吉里吉里地域復興イメージ



新たな生態系を保全しながら活用することが可能な地域

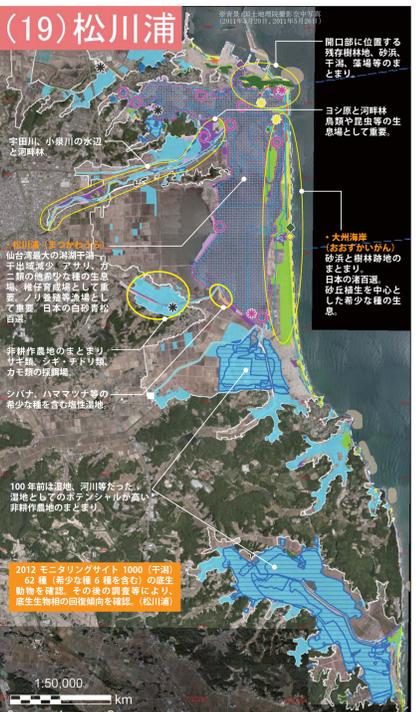
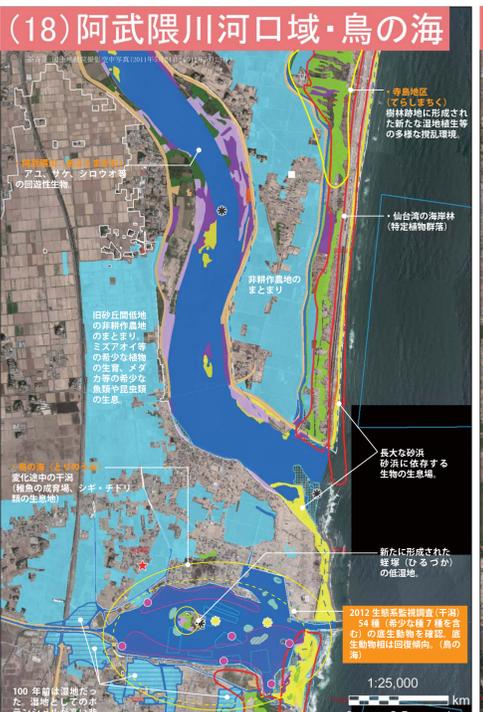
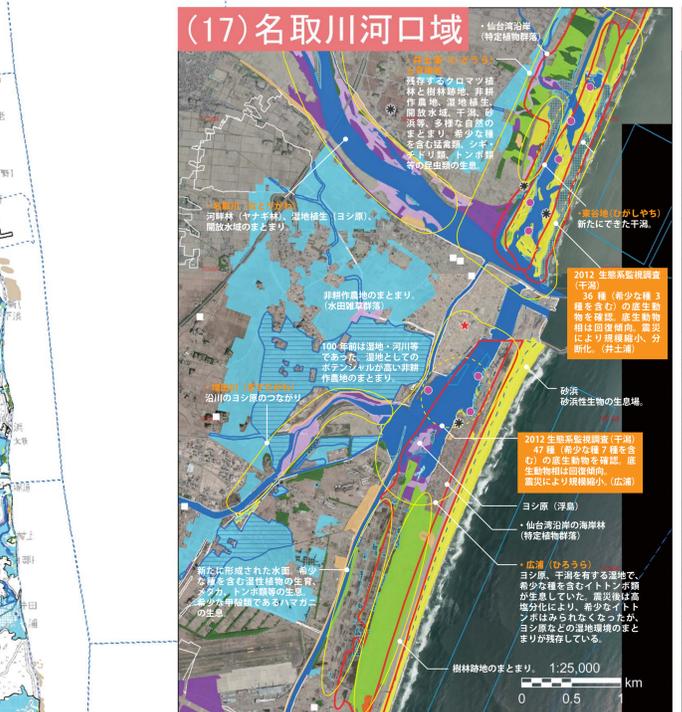
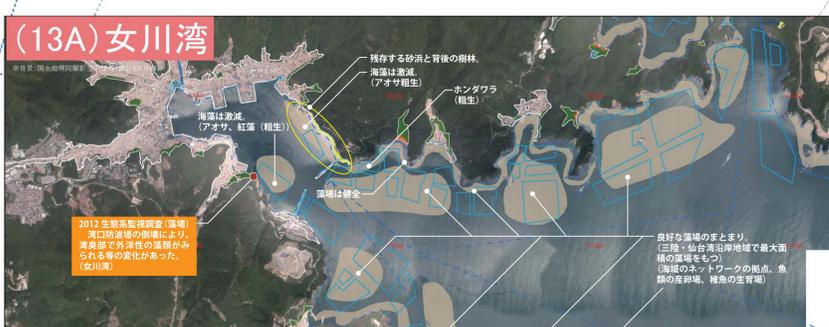
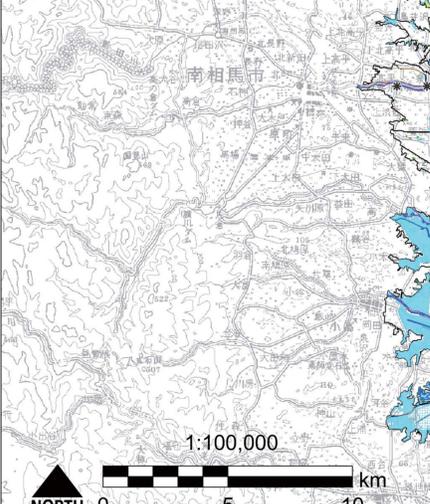
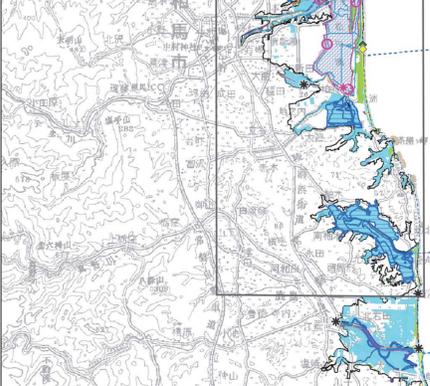
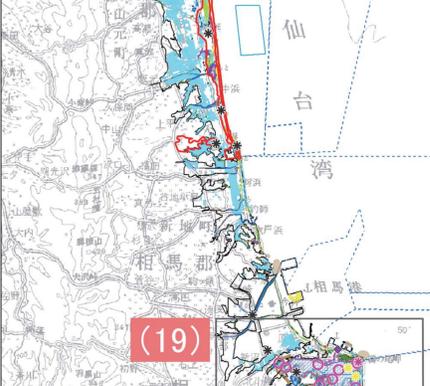
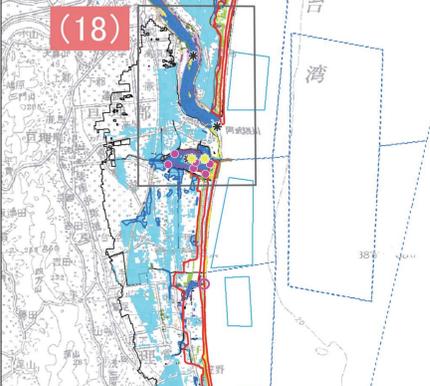
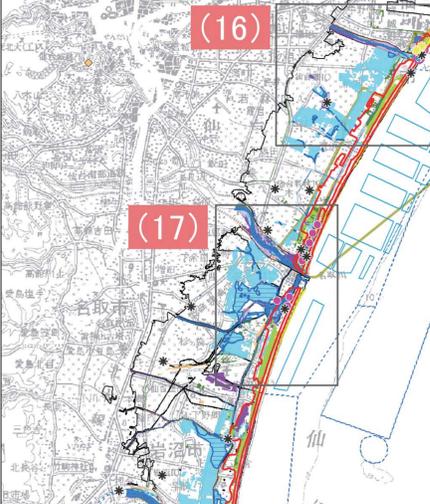
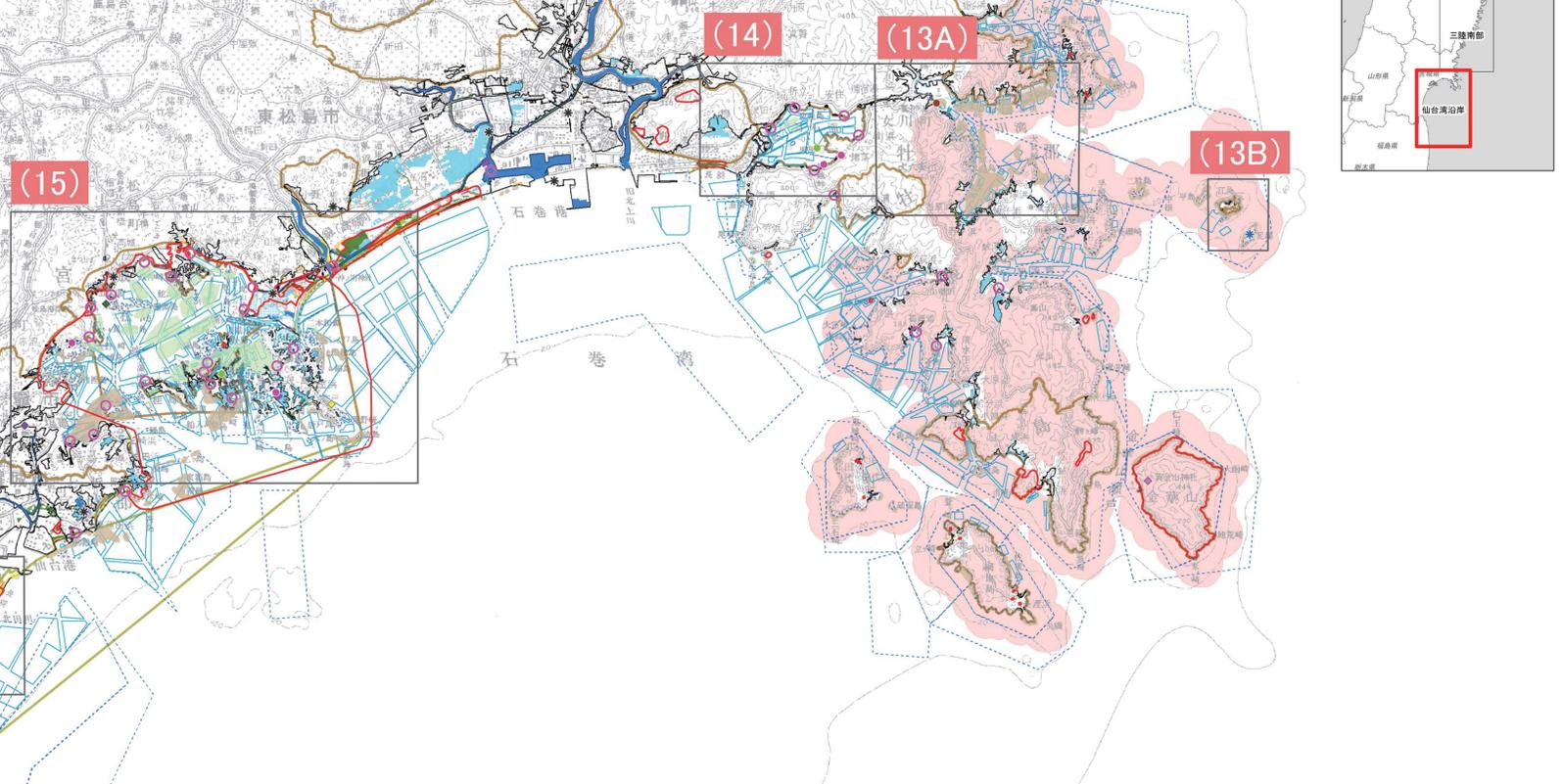
- 上記の例としてあげた大槌町については、データの提供のみならず、今後の自然共生型の復興計画の検討について支援を検討中。
- マップ公表(4月)後、同様の動きがあり、今後、拡大していきたい。

仙台湾沿岸

※2012年段階の情報をもとに作成しています。



- 凡例**
- 津波浸水域 (拡大図では白枠)
 - 重点エリア拡大図範囲
 - 海域
 - ①沼場
 - 第5回基礎調査
 - モニタリングサイト1000
 - 生態系監視調査
 - ②アマモ場
 - 第5回基礎調査
 - モニタリングサイト1000
 - 生態系監視調査
 - 有識者による情報
 - 陸域
 - ④砂丘
 - 砂丘(砂浜)
 - 砂丘(砂丘植生)
 - ⑤海岸断崖地の自然植生
 - 海岸断崖地の自然植生
 - ⑥残存樹林地
 - 残存樹林地
 - ⑦樹林地
 - (モミジの多様な複層環境)
 - (シデの多様な複層環境)
 - ⑧湿地植生
 - 湿地植生(震災前後変化なし)
 - 湿地植生(震災後新たに出現)
 - ⑨草原(二次草原)
 - 草原(二次草原)
 - ⑩非耕作農地(水田雑草群落)
 - 非耕作農地(水田雑草群落)
 - 非耕作農地(水田雑草群落)
 - ⑪河川・湖沼等開放水域
 - 河川・湖沼
 - 河川・湖沼以外の開放水域
 - その他重要な自然を補足する情報
 - レドウト(埋没した生物) ※それぞれは非公開としています
 - 特定動物群(第5回基礎調査) ※公表済み情報あり
 - 日本の白砂青松百選
 - 日本の清流百選
 - 日本の音風景百選
 - 日本のかおり風景百選
 - 日本の快水浴場百選
 - 家系に親しい遺業遺村の歴史文化百選
 - 町の記憶遺産(モニタリングサイト1000、ガコモの生態調査)
 - シャボンの開花地(モニタリングサイト1000)
 - 海岸調査(モニタリングサイト1000、生態系監視調査)
 - 特定位置
 - 法規制
 - 国立公園
 - 区画漁業種
 - 固定公園
 - 共同漁業種
 - 国指定鳥獣保護区(特別保護地区)
 - 国指定鳥獣保護区(特別保護地区)
 - 県指定鳥獣保護区



八戸～久慈間開通プレイベント(8月25日)



論点等説明シート

事業名【執行府省】 工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業【経済産業省】

事業開始・終了(予定)年度 平成25年度・平成27年度
(平成25年度～:「東日本大震災復興特別会計」)

予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		当初予算			200	200
	補正予算			-		
	前年度繰越(+)	※平成23年度 補正予算額 599百万円 (一般会計) 経済産業省 において執行	※平成24年度 繰越予算額 581百万円 (一般会計) 経済産業省 において執行	-	-	
	翌年度繰越(-)			-	-	
	予備費等			-		
	計			200	200	
	執行額					182
	執行率(%)			91.0%		

事業についての論点等

事業の概要

【補助対象事業者】
被災地企業とのネットワークを有する産業支援機関、民間事業者等
 【補助対象事業】
被災地の工業品等の国内外の販路開拓について支援するためのビジネスマッチング事業、商品開発支援事業。
 【補助率】
①ビジネスマッチング事業(定額)、②商品開発支援事業(1/2補助)

事業メニュー

- ①ビジネスマッチング事業
- ②商品開発支援事業

論点等

○具体的な選定理由
 企業の業績の回復状況等について検証した上で、復興事業として平成27年度まで継続する必要性について検討を行うため。

○論点

- ・企業の業績の回復状況等を踏まえ、対象地域や条件についての検証が必要ではないか。
- ・復興事業としての効果を検証し、事業の終期について検討が必要ではないか。

平成26年行政事業レビューシート

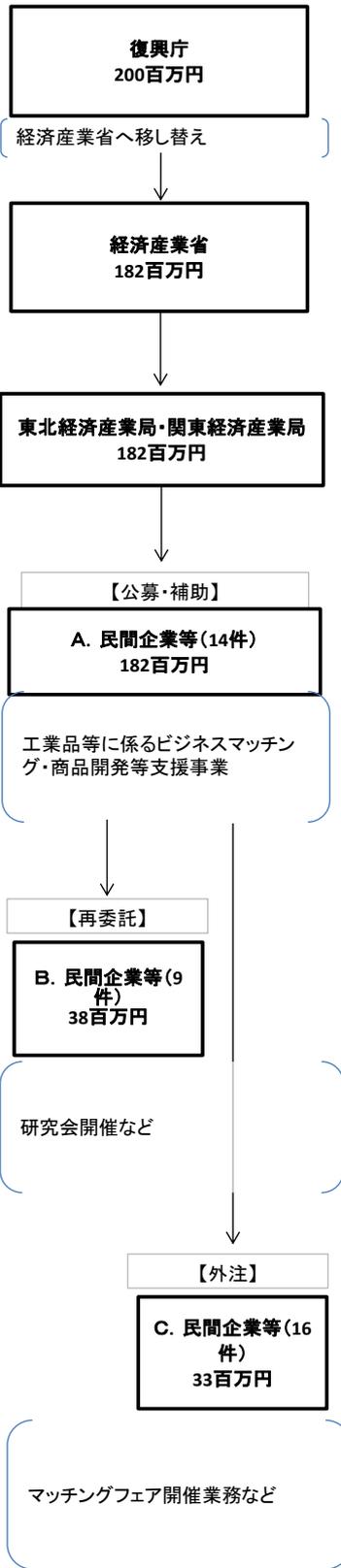
(復興庁)

事業名	工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業		担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成27年度 (平成23年度～平成24年度:「一般会計」)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年度7月29日 東日本大震災復興対策本部) 福島復興再生基本方針(平成24年7月13日 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、原子力災害被災地域及び津波浸水被害を受けた特定被災区域の企業では、震災以前の取引関係に大きな影響が生じ、生産活動は依然として厳しい状況にある。被災地域の持続的な復興や地域経済の活性化を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓(ビジネスマッチング、商品開発)を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【補助対象事業者】 被災地企業とのネットワークを有する産業支援機関、民間事業者等 【補助対象事業】 被災地の工業品等の国内外の販路開拓について支援するためのビジネスマッチング事業、商品開発支援事業。 【補助率】 ①ビジネスマッチング事業(定額)、②商品開発支援事業(1/2補助)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	200	200	
		補正予算	599	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	▲ 581	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	18	-	200	200	
	執行額	12	-	182			
執行率(%)	66.7%	-	91.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	経済波及効果 (商談成約額から産業連関表を用いて計算)		成果実績	—	23億円	7億円	
			目標値	—	20億円	6.4億円	6.4億円
	※成果実績は目標値を超えているが、対象地域の製造品出荷額は未だ回復途上のものが多い。		達成度	%	—	115%	109%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	事業実施件数		活動実績	1	29	14	—
			当初見込み	1	29	14	16
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = 執行額 ÷ 事業実施件数		単位当たりコスト		18,490,852円	13,033,832円	12,500,000円
			計算式	/	536,234,721/29	182,473,648/14	200,000,000/16
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	人件費	30					
	事業費	170					
	計	200					

事業所管部局による点検・改善						
	項目			評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	被災地の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓を支援するものであり、広くニーズがあり、優先度が高い事業である。また、産学官等のネットワークを活用して実施する事業であり、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	事業採択に当たっては、専門家による審査を厳格に実施しており、競争性は確保されている。また、採択に当たって、コスト水準の妥当性、費目・使途の必要性を事務的にチェックしている。また、商品開発支援事業は補助率を1/2に設定しており、受益負担は妥当と考える。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
事 業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	補助事業者が支援する被災地企業が、原子力災害により放射性物質による深刻かつ多大な被害を受けた福島県及び津波浸水地域の企業に限定されておらず範囲が不明確だった。				
	改善の方向性	被災地県(青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県)に立地し、原子力災害により、放射性物質による深刻かつ多大な被害を受けた福島県及び津波浸水地域の特定被災区域(青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県)の企業とのネットワークを持っている事業者に限定した。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
・「予算額・執行額」の平成23年度及び24年度部分については、経済産業省が計上した同様の事業(平成24年度行政事業レビューNo0289)の予算額等を参考記載しているもの。 ・同事業における平成24年度以降への繰越し額 平成24年度 581百万円						
	平成23年	-	平成24年	103-4	平成25年	147

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)



A.公益財団法人福島県産業復興センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外注費	展示会開催等	10			
謝金	講師、コーディネーター	6			
印刷製本費	パンフレット、開催報告書	3			
補助員人件費	事務補助員	1			
その他諸経費	旅費、消耗品等	0			
計		20	計		0
B.Distty(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	eEXPO登録活動費、新機能開発費、解析レポート作成費	10			
計		10	計		0
C.(株)電通東日本			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	展示会会場設営、開催運営	9			
計		9	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人福島県産業復興センター	再生可能エネルギー産業の集積・育成による福島の復興	20		
2	公益財団法人いわき産学官ネットワーク協会	日本の復興をいわきから—いわき地域ものづくり企業国内・海外販路開拓支援事業	19		
3	東北イノベーションキャピタル株式会社	eEXPO活用によるビジネスマッチング	17		
4	株式会社東邦銀行	ビジネスマッチング事業	16		
5	株式会社常陽産業研究所	常陽ものづくり企業フォーラム～nexy X (ネクストテン)活動	15		
6	公益財団法人みやぎ産業振興機構	被災地提案型企業創出及びビジネスマッチング強化支援事業	14		
7	一般財団法人東北地区信用金庫協会	ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅱ	14		
8	会津地域連携センター	うつくしま・ふくしま工業品等ビジネスマッチング事業	9		
9	公益財団法人茨城県中小企業振興公社	特定被災区域企業に対する総合的販路開拓支援事業	8		
10	株式会社YANAI総合研究所	台湾企業・ベトナム企業とのビジネスマッチング事業	8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	Distty株式会社	新機能開発費、解折レポート作成費	10	随意契約	
2	経営支援NPOクラブ	経営支援NPOクラブ、マッチングコーディネーター	7	随意契約	
3	一機社団法人首都圏産業活性化協会	海外ミッションコーディネート、マーケティング調査業務	7	随意契約	
4	社団法人みやぎ工業会	マーケティング調査、マッチングコーディネート	5	随意契約	
5	一機社団法人首都圏産業活性化協会	管理部門・マッチングコーディネート費、通訳費、コーディネーター旅費	3	随意契約	
6	株式会社社	マッチング用ウェブサイト企画制作	2	随意契約	
7	公益財団法人日立地区産業支援センター	職員旅費、商談アレンジ、通訳、会場設営費	2	随意契約	
8	会津地域連携センター	ブランド戦略策定業務	2	随意契約	
9	有限会社イメージクリエーション	事業コーディネート費	1	随意契約	
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社電通東日本	展示会会場設営、開催運営	9	5	100%
2	株式会社ベンチャーラボ	経営力評価マッチング	6	随意契約	
3	株式会社東北博報堂	会場設営費	5	随意契約	
4	有限会社時の広告社	プロモーションビデオ作成費	3	随意契約	
5	プランニング・オフィス・クルー	ブランドブック・販売グッズ等デザイン	2	随意契約	
6	地域交流センター	HP作成、試作品の開発支援	2	随意契約	
7	会津漆器技術後継訓練校修了生(30名)	会津漆器アート手塩皿作成費	1	随意契約	
8	リッキービジネスソリューション株式会社	パイヤー招聘費	1	随意契約	
9	株式会社レイ・クリエーション	展示会設営費	1	随意契約	
10	エヌケーテック株式会社	ホームページ改訂業務	0	随意契約	

工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業【復興】 2.0億円（2.0億円）

地域経済産業グループ 地域新産業戦略室
03-3501-8794

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災により、原子力災害被災地域及び津波浸水被害を受けた特定被災地域の企業では、震災以前の取引関係に大きな影響が生じ、生産活動は依然として厳しい状況にあります。
- 被災地域の持続的な復興や地域経済の活性化を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓（ビジネスマッチング、商品開発）を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助

民間団体等

事業イメージ

- ビジネスマッチング事業（補助（定額））
国内外での商談会等を通し、被災地域の事業者のビジネスチャンス等を拡大します。
- 商品開発支援事業（補助（1/2））
被災地域の事業者と被災地域以外の事業者との共同商品開発等を通し、被災地域の事業者の商品開発力を高め、販路開拓を促します。



（写真）展示会の様子

工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業

1. 事業の背景

復興基本方針等を基に工業製品等の販路開拓支援事業を実施。

(1)基本方針等

- ①東日本大震災からの復興基本方針
(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)

国内外向けの製品販売及びその物流円滑化のための放射線量測定を支援するとともに、製品・製品の販路開拓事業を実施する

- ②福島復興再生基本方針
(平成24年7月13日 閣議決定)

国は、福島産農林水産物や鉱工業品・伝統工芸品等の地場製品の販路拡大のための取組を行う

- ③原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージの概要
(平成25年4月 復興庁)

被災地等で生産・加工された食品、伝統工芸品、工業製品等の国内外へのPR、販路拡大等を支援する

2. 事業の概要

被災地域の持続的な復興や地域経済の活性化を図るために、被災地製品の販路開拓を支援。

(1)補助対象事業者

被災地企業とのネットワークを有する産業支援機関、民間事業者等

(2)事業年度

- ①平成23年度～24年度(一般会計)
②平成25年度～(復興特会)

(3)対象地域

青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県

(4)対象事業

- ①ビジネスマッチング事業(定額)
②商品開発支援事業(1/2補助)

(5)スキーム



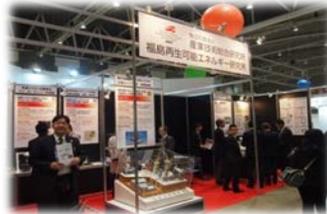
3. 平成25年度の事業例

(1) 事例 展示会の開催

①主催者 (株)北上オフィスプラザ

②事業概要

- 平成25年8月に、東大阪市内にて、被災地と大阪圏企業を結ぶ、「復興支援交流ビジネスマッチングフェア」を開催。大阪との連携によりマッチング機会を拡大し、販路拡大を行った。



③事業実績

支援対象地域	釜石市、大槌町
出展企業	15社
その他参加機関	(公財)釜石・大槌地域産業育成センター、(株)大阪ケイオス、モビオ、NPO法人教育・雇用研究機構
事業の効果	商談成約件数: 88件 商談成約総額: 約3,750万円 商談中案件: 21件 (平成26年5月末現在)

(2) 事例 展示会・商談会の開催

①主催者 (公財)みやぎ産業振興機構

②事業概要

- 平成25年10月に、東京において、航空機関連産業の「東京国際航空宇宙展ASET2013」に出展。
- 平成26年2月に、仙台市内において、機械金属製分野の個別商談会を開催し販路開拓を拡大した。



③事業実績

支援対象地域	岩手県、宮城県の津波浸水被害を受けた特定被災区域及び福島県
出展企業	25社
その他参加機関	宮城県、みやぎ工業会
事業の効果	商談成約件数: 7件 商談成約総額: 約2,830万円 商談中案件: 31件 (平成26年5月末現在)

4.効果

(1)平成23年度3次補正分に関し、経済産業局が平成25年6月～7月に実施したフォローアップの結果、平成25年3月末時点と比較し、商談成約件数で27%、商談成約額で17%上昇した。

(2)なお、平成25年度のフォローアップは6月～7月に実施予定。

	平成23年度 3次補正	平成25年度 当初	平成26年度 当初
予算額(百万円)	300	200	200
採択件数(件)	20	14	16
確定額(百万円)	263	182	-
商談成約件数(件)	234 ※平成25年 3月末時点	307 ※平成26年 3月末時点	-
商談成約額(百万円)	639 ※平成25年 3月末時点	229 ※平成26年 3月末時点	-
商談成約件数(件) ※フォローアップ調査に より把握	320 ※平成25年 5月末時点	-	-
商談成約額(千円) ※フォローアップ調査に より把握	768 ※平成25年 5月末時点	-	-

5.制度の変更

(1)ビジネスマッチング事業の効果を上げるために、下記のとおり内容を変更した。

(2)より被害が大きい地域での販路拡大を促すため、平成25年度から、以下の5県の特定被災区域を対象とすることとした。

変更年度	下線部分は変更点
平成23年度 3次補正	(1)対象地域: 10県(以下参照) 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、 栃木県、千葉県、埼玉県、新潟県及び長野県 (2)補助限度額: 下限800万円
平成25年度	(1)対象地域: 5県(以下参照) <u>青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県</u> <u>の特定被災区域</u> (2)補助限度額: 下限800万円
平成26年度	(1)対象地域: 同上 青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県 の特定被災区域 (2)補助限度額: <u>上限1,500万円</u> 下限800万円

参考1.原子力災害による風評被害を含む影響へのタスクフォース

発生から2年以上が経過してもなお、風評被害が続いていたことから、原子力災害を含む影響への対策の検討を行うため、上記タスクフォースを開催。

(1)開催実績

第1回会合 平成25年3月21日
第2回会合 平成25年11月7日
第3回会合 平成26年6月23日



(2)構成員

根本復興大臣及び関係府省庁
復興庁、内閣府、消費者庁、外務省、文部科学省、
厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
環境省、原子力規制庁、防衛省

(3)取組支援内容

①放射性物質の確実な把握とコミュニケーションの強化

②風評被害を受けた産業への支援

【取組の内容】

- 被災地の食品、工業製品等の国内外への販路拡大や開発・実証を支援。
- 被災地製品のブランド力向上等先進的な取組を行う地域事業者等を積極的に広報。等

参考2.事業者からの声

昨年実施したフォローアップでは、企業の現状を踏まえて、ビジネスマッチング事業の継続を希望する声が多く寄せられた。

地域

青森

・被災地企業発展のため、これからも本事業を継続いただきたい。(株式会社八戸インテリジェントプラザ)

岩手

・当社支援先企業の全て(15社)が、震災前より10~80%程度売上が減少したまま。
(株式会社北上オフィスプラザ)
・沿岸部の企業は、未だ回復途上であり、継続した支援をお願いしたい。(株式会社北上オフィスプラザ)

宮城

・沿岸部企業では、風評被害による契約キャンセルが発生している。(社団法人東北地区信用金庫協会)

福島

・一度失った取引先を震災前の水準にまで戻すまでには至っていない。特に原発事故、津波被害のあった地域では回復の見込みすら立たない企業も多く存在している。(公益財団法人福島県産業振興センター)
・県内の企業は、原発事故の風評被害により、震災前の状況に戻っていないところが多い。また、県内の企業は、県内産の原料が使用できずに苦勞しているところもある。(社団法人東北地区信用金庫協会)

茨城

・風評被害の影響はまだ続いており、販路回復には時間がかかる。ビジネスマッチング事業へのニーズも高い。
(株)常陽産業研究所)

参考3.被災地の震災前後の工業統計について(製造出荷額)

- (1)ビジネスマッチング対象地域である被災地県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県)5県の、震災前後での工業統計調査による製造出荷額を比較。
- (2)製造出荷額を見ると、震災前の額まで回復をしていない県が青森県、宮城県、福島県の3県。岩手県と茨城県については、県の全体としての出荷額は震災前の額まで回復しているが、沿岸部を中心に、まだ回復していない市町村が多く見られる。
- (3)当事業での補助対象区域である、原子力災害被災地域及び津波浸水被害を受けた特定被災区域の製造出荷額はまだ回復途中であると考えられる。

① 被災県の製造出荷額 (単位:億円)

県名	H22出荷額	H23出荷額	H24出荷額
青森県	15,107	14,032	14,923
岩手県	20,673	19,119	21,993
宮城県	35,689	27,673	34,242
福島県	50,957	43,209	45,526
茨城県	108,132	105,368	110,472

② 岩手県内の市町村製造出荷額例 (単位:億円)

市町村名	H22出荷額	H23出荷額	H24出荷額
花巻市	1,809	1,567	1,632
二戸市	362	311	367
陸前高田市	170	51	116
大槌町	145	33	45

③ 茨城県内の市町村製造出荷額例 (単位:億円)

市町村名	H22出荷額	H23出荷額	H24出荷額
水戸市	1,243	1,124	1,423
高萩市	1,233	1,125	1,086
日立市	13,970	13,723	12,831
石岡市	2,246	1,900	2,029

県ベースでは回復している県もあるが、市町村ベースでは、回復に至っていない市町村が多く見られる。震災前まで回復させるためには、今後も当事業の継続が必要となる。

※出荷額については、各県ホームページより抜粋

第1回「ふくしま復興・再生可能エネルギー産業フェア2012」開催報告

出展規模・出展者内訳

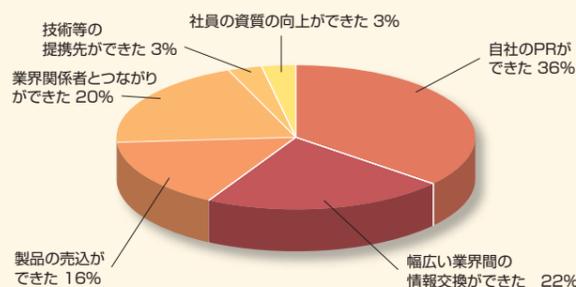
134団体
217小間

	小間数
太陽光	18%
風力	7%
バイオマス、水力	7%
地熱、地中熱	6%
スマートコミュニティ、蓄電	16%
省エネルギー関連	16%
ものづくり	11%
学校、自治体、支援機関	19%

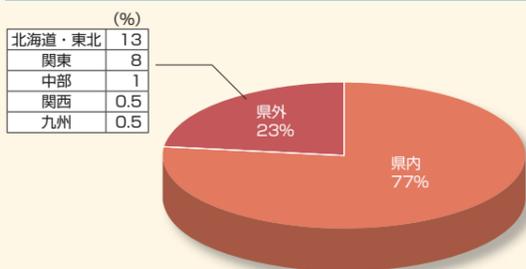
出展規模・出展者内訳

日付	天気	来場者数
11月7日(水)	晴れ	2,042人
11月8日(木)	晴れ	2,107人
合計		4,149人

出展成果 (複数回答可)



来場者内訳



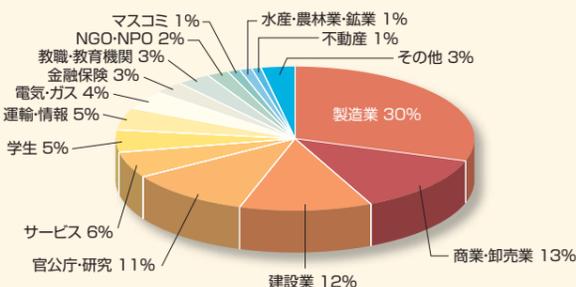
商談実績

新たなパートナーとの接点があった

約 **8,800** 件

※名刺交換数、資料等の請求件数
見積等依頼件数の合計

業種



会場のご案内

ビッグパレットふくしま

〒963-0115
福島県郡山市南二丁目52番地

無料シャトルバスの運行
会期中、JR郡山駅から会場まで無料シャトルバスを運行いたします。



申込・問合せ先

公益財団法人福島県産業振興センター 技術支援部
〒963-0215 福島県郡山市待池台1丁目12番地(福島県ハイテクプラザ内)
TEL.024-959-1961 FAX.024-959-1952
E-mail:reif-fukushima@f-open.or.jp



REIFふくしま2013

リーフ



第2回 福島復興 再生可能エネルギー産業フェア2013

出展のご案内

会期 **11/6水・7木** 会場 **ビッグパレットふくしま**
(福島県郡山市) 10:00~17:00

主催：福島県・公益財団法人福島県産業振興センター

後援(予定)
復興庁、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人科学技術振興機構、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本貿易振興機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、財団法人全国中小企業取引振興協会、一般財団法人省エネルギーセンター、一般財団法人新エネルギー財団、一般社団法人日本風力発電協会、一般社団法人太陽光発電協会、太陽光発電技術研究組合、一般社団法人東北経済連合会、福島県市長会、福島県町村会、地球にやさしい「ふくしま」県民会議、一般社団法人福島県発明協会、公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構、公益財団法人郡山コンベンションビューロー、株式会社インテリジェント・コスモス研究機構、福島県電子機械工業会、福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業家同友会、福島県経営者協会、福島県信用保証協会、社団法人福島県銀行協会、福島県工業クラブ、国立大学法人福島大学、公立大学法人会津大学、日本大学工学部、いわき明星大学、福島工業高等専門学校、日本経済新聞社福島支局、日刊工業新聞社福島支局、福島民友新聞社、福島民報社、NHK福島放送局、テレビユー福島、福島中央テレビ、福島テレビ、福島放送

<http://reif-fukushima.jp/>

reif ふくしま

検索

開催にあたって

福島県では、2040年を目途に県内エネルギー需要量の100%相当を再生可能エネルギーで生み出すことを目標に掲げ、関連産業の集積・育成による産業の復興、雇用の創出に向けた取組を進めています。

昨年度においては、産学官約420団体で構成する研究会の設立や本フェアの開催などを通じて、県内企業の新規参入や販路拡大等を支援してまいりました。また、来年春には、独立行政法人産業技術総合研究所による福島再生可能エネルギー研究開発拠点の開設が予定され、これまで以上に産学官の連携による新事業の創出が期待されるなど、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向けた歩みは、着実に進んでいるところです。

今年度も、関連産業の集積・育成に向けた取組の一つとして、再生可能エネルギー関連産業の展示会を開催し、関連ビジネスに取り組みされる企業・団体の皆様に情報発信及び商談・交流の場を提供するとともに、「再生可能エネルギー先駆けの地ふくしま」への強い意志を国内外に発信いたします。

皆様方の積極的なご出展を心からお待ちしております。

募集要領

「ふくしま復興・再生可能エネルギー産業フェア2013」は、
**関連産業でビジネスに取り組みされる企業・団体の皆様に
 技術・情報の発信及び、商談・交流の場を提供します。**

出展対象

- 再生可能エネルギー・省エネルギー産業に係る企業
- 関連産業に参入・展開を目指す企業
- 関連の研究開発を行っている大学等研究機関、支援機関

【出展分野】

- ①再生可能エネルギー関連 ②省エネルギー関連
- ③関連ものづくり企業 ④産学官連携 ⑤その他

※当展示会は、販売を目的としておりません。その為、開催趣旨にそぐわない内容の場合には、出展をお断りさせていただく場合がございます。
 また、火気を扱う場合には、別途申請書を提出していただきます。(内容によっては、お断りする場合もございます。)

募集小間数

220小間

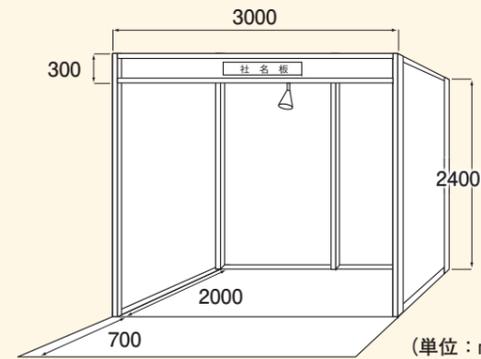
出展料

福島県内企業・団体	50,000円／小間(税込)
福島県外企業・団体	70,000円／小間(税込)

※国及び地方公共団体、大学等研究機関は1小間無料(2小間目からは有料)

プレゼンテーション	20,000円／枠(20分)(税込)
-----------	--------------------

小間仕様



【小間の基本設備】

- テーブル(W180cm×D60cm×H70cm) 1台
- スタッキングチェア2脚
- 2口コンセント100V/10A 1ヶ所
- 社名版 ・スポットライト1灯

基本小間以外(小間装飾、その他備品など)については、各出展者の費用負担となります。

※別途追加工事が必要な場合は、ご相談下さい。
 (詳しくは、出展者説明会時にご案内致します。)
 ※小間仕様につきましては、若干変更となる可能性があります。

プレゼンテーション

11/6、7

展示会場内の特設ステージにおいて、出展者の皆様に製品・技術などのプレゼンテーションの場を設けます。

参加料：20,000円／(20分)(税込)

※申込多数の場合はお断りすることがありますので、予めご了承ください。

取引商談会

11/7 13:00~

専用会場にて、発注者企業と受注希望企業とで面接形式の商談会を行います。発注者企業を募集しておりますので、希望される場合は、別紙参加申込書にご記入の上 FAX または、E-mail にてお申し込み下さい。

参加料：無料

内容は、ものづくり企業の相互間のビジネスマッチングです。

受注希望企業は、福島県内ものづくり企業及び希望される出展企業とさせていただきます。

出展者交流会

11/6 17:30~

11月6日 展示会終了後、ビッグパレット内にて出展者交流会を行います。出展者の皆様の交流を図ると共にビジネスパートナーの発掘の場としてご活用下さい。(軽食とお飲み物をご用意させていただきます)

参加料：無料(出展者のみ)

申込・スケジュール

申込締切日

平成25年7月26日(金)

予定数に達した場合は、締切日前でも終了させていただきます。なお、予定数に達しない場合は、受付を延長する場合もございますので、事務局までお問合せください。

申込方法

出展申込書をホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、E-mail にて事務局(reif-fukushima@f-open.or.jp)までお送り下さい。

http://reif-fukushima.jp/

※お申し込み後、1週間以内に事務局から連絡が無い場合、お手数をお掛けいたしますが事務局へお問合せください。
 ※FAX・郵送でのお申込みもお受けいたします。

7月26日(金)
出展申込締切

9月26日(木)
出展者説明会
展示会活用セミナー

11月5日(火)
搬入・装飾



出展の決定

申込順に審査を行い、出展料請求書の送付を持って決定とさせていただきます。

※無料の団体へは、別途ご連絡致します。

論点等説明シート

事業名 【執行府省】	震災復興林業人材育成対策事業【農林水産省】					
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成32年度					
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		当初予算	247	295	330	
		補正予算	-	▲ 9		
		前年度繰越(+)	-	-	-	
		翌年度繰越(-)	-	-	-	
		予備費等	-	-		
	計	247	286	330		
執行額		161	169			
執行率(%)		65.2%	59.0%			

事業についての論点等

事業の概要

○震災に伴い多数生じている離職者等に対し、安定した就業先を林業分野において確保するため、岩手、宮城、福島の3県において林業事業者が行う段階的かつ体系的な人材育成を継続して支援。また、汚染状況重点調査地域における放射性物質の影響を考慮した森林整備に係る作業システムの普及を推進。

事業メニュー

(1)人材育成対策事業
被災者の円滑な就業を支援するため、岩手、宮城、福島の3県において、新たに雇用した林業事業者による新規就業者が安全かつ効率的な作業を行う知識・技術等を習得するための3年間のOJT研修等の実施に必要な経費を支援

(2)作業システム普及事業
汚染状況重点調査地域において、①当該地域において、森林施業を行う作業員に対して、必要な知識を習得するための講習を実施するとともに、必要となる機器の導入を支援、②放射性物質の影響を軽減させる作業システムの確立に必要な高性能林業機械等のリース方式による導入を支援

論点等

○具体的な選定理由

作業システム普及事業については終期が32年度に設定されており、復興事業としての成果があったのか等について検証を行い、事業内容の改善や終期の設定について検討する必要があるため。

○論点

①被災地における林業の動向や、求人の状況はどのようになっており、本事業はそれにどのように貢献したのか。

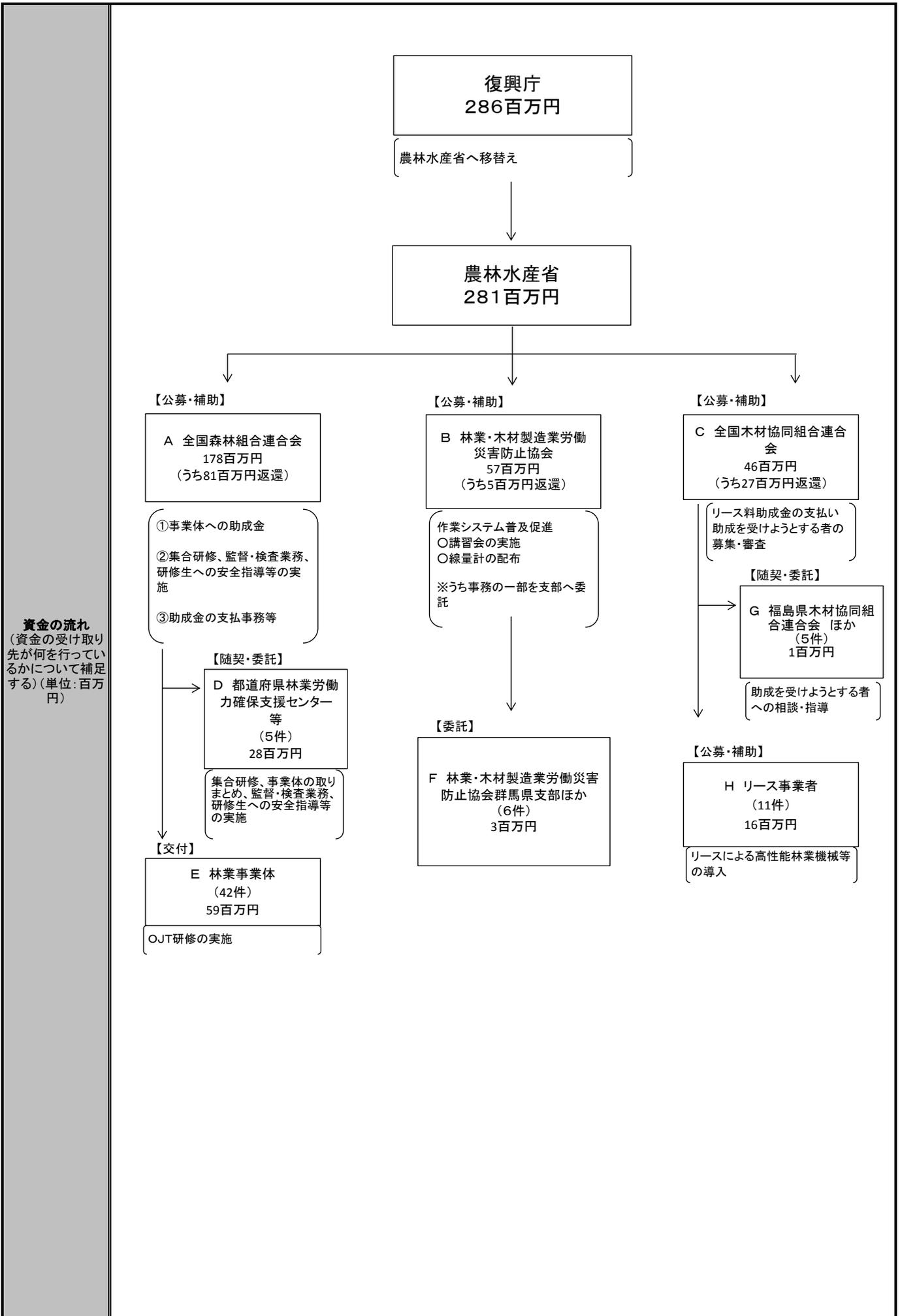
②人材育成事業において、研修修了生が林業への就業に必要な技能・技術を確実に身につけられる内容となっていたか。また、研修を修了できなかった者がいる結果についてはどのように評価されるのか。

③作業システム普及事業において、放射性物質の影響を軽減させる高性能林業機械を導入した作業システムの普及は、進んだか。また、リース助成期間は被災地の状況等を踏まえ適切に設定されていたか。

平成26年行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	震災復興林業人材育成対策事業		担当部局	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成32年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	震災に伴い多数生じている離職者等に対し、安定した就業先を林業分野において確保するため、岩手、宮城、福島の3県において林業事業体が行う段階的かつ体系的な人材育成を継続して支援。また、汚染状況重点調査地域における放射性物質の影響を考慮した森林整備に係る作業システムの普及を推進。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)人材育成対策事業 被災者の円滑な就業を支援するため、岩手、宮城、福島の3県において、新たに雇用した林業事業体による新規就業者が安全かつ効率的な作業を行う知識・技術等を習得するための3年間のOJT研修等の実施に必要な経費を支援 (平成26年度については3年目研修を実施) (補助率:定額) (2)作業システム普及事業 汚染状況重点調査地域において、①当該地域において、森林施業を行う作業員に対して、必要な知識を習得するための講習を実施するとともに、必要となる機器の導入を支援、②放射性物質の影響を軽減させる作業システムの確立に必要な高性能林業機械等のリース方式による導入を支援 (補助率:①定額、②定額(リース料の1/2))							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	247	295	330		
		補正予算	38	—	▲ 9			
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
	計		38	247	286	330		
	執行額		21	161	169			
執行率(%)		55.3%	65.1%	59.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (①26、③27年度)
	①26年度末までに新規就業者(研修修了者)100人の確保	成果実績	—	人	—	—	—	—
		目標値	—	—	—	—	—	100
	②線量計を配布した林業事業体のうち自主的な線量管理を行い森林施業に従事した事業体数	成果実績	—	事業体	—	—	189	—
		目標値	—	—	—	—	300	492
	③高性能林業機械を使用した素材生産量の割合(%)	成果実績	—	%	—	—	—	—
目標値		—	—	—	—	—	60	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①3年間の研修修了者数(年度ごとの研修修了者数)	活動実績	—	人	—	84	59	—
		当初見込み	—	—	—	120	120	100
	②講習に参加した林業事業体数	活動実績	—	事業体	—	—	345	—
		当初見込み	—	—	—	—	300	—
	③リースにより高性能林業機械を導入した林業事業体数	活動実績	—	事業体	—	—	59	—
当初見込み		—	—	—	—	17	17	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	①人材育成対策事業 ÷ 研修生数	単位当たりコスト	—	千円	—	1,729	1,431	—
		計算式	—	千円/人	—	160,801/93	97,322/68	—
	②作業システム普及促進に係る事業費 ÷ 自主的な線量管理を行い森林施業に従事した事業体数	単位当たりコスト	—	千円	—	—	274	—
		計算式	—	千円/事業体	—	—	51,807/189	—
	③リース料助成予定額 ÷ リースにより高性能林業機械を導入した事業体数	単位当たりコスト	—	千円	—	—	9,937	—
計算式		—	千円/事業体	—	—	586,309/59	—	
平成26年度(単位:百万円)予算内訳	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	人材育成対策事業	139	—	人材育成対策事業及び作業システム普及事業(作業システム普及促進)については26年度で事業終了。				
	作業システム普及事業(作業システム普及促進)	39	—					
	作業システム普及事業(リース事業)	153	—					
	計	330	—					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業が目的とする林業における雇用の確保と放射線障害の防止については、被災地の早急な復興を図る上で不可欠であり、国民のニーズが高い。 また、これらの取組については、 ①地震や原発事故については、事業者や地方自治体の責任によるものではないこと ②被災事業者にとって、新たな雇用や作業システムの導入は、負担及びリスクが極めて大きいこと ③自治体にとっては、まずは災害からの復旧工事等が喫緊の課題である中で、財政が非常に厳しいことから、地方自治体や民間に委ねるのではなく、国費を投じて国が事業を実施する必要がある。 成果目標については、各メニュー事業とも研修生数や事業者数など定量的な目標を設定している。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	支出先の選定については、多くの応札を得るためできる限り要件の緩和等に取り組みつつ公募を行ったが、各メニュー事業とも1者応札であったため、支出先の選定については「△」とした。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者との負担関係については、各メニュー事業とも、補助率は他の一般の補助事業と同等であり受益者との負担関係は妥当と考える。		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、人材育成対策事業は24年度は1年目研修、25年度は2年目研修であり研修内容が異なるため比較はできないが、いずれも当初見込みより低コストとなっている。作業システム普及事業のうち講習等への支援は、成果実績に照らすと若干高コストとなったが、活動実績については当初の見込みより多く実施できたことから妥当と考える。高性能林業機械等のリース方式による導入支援については想定より多くの要望があったため、助成対象期間を工夫することで、数多くの事業者へ支援することにより予定したコストより低価となっている。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	資金の流れ、費目・用途については、各メニュー事業とも、研修等の実施や機械の導入等事業の推進に必要な費用、及び、事業の推進に必要な経費のみを支出しており、適切と考える。		
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	不用率については4割程度となっているため、「△」とした。人材育成対策事業については、他分野における除染・復興関係事業の雇用が活発であり被災による離職者が研修生として想定より集まらなかったこと、作業システム普及事業のうち講習等への支援については、予算額と公募提案額との差額及び線量計を購入する際の入札差金が発生したこと、高性能林業機械等のリース方式による導入支援については、助成金の支払開始時期が想定していた時期より年度後半にずれ込んだため年度内の支払額が減少したことが、不用が発生した主な理由である。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△			
事 業 の 有 効 性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災地では早急な復興が必要である一方、被災地の状況を踏まえれば、将来的な事業計画が見通せず、新たな雇用や投資は非常にリスクが高いことを考慮すれば、融資等ではなく補助事業という方法が妥当であると考えられる。 活動実績については、除染・復興関係事業が活発な中、人材育成対策事業の研修生数が見込みを下回ったため「△」とした。作業システム普及事業については、想定より多くの事業者から希望があり、予算の配分を工夫することにより、予定以上の実績が上がった。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	成果物の活用については、人材育成対策事業の研修生数が、見込みを下回ったため「△」とした。作業システム普及事業については、作業システムの講習を受け、林業機械による被ばくリスクの軽減効果について理解した者に限定して林業機械のリースによる導入を支援する仕組みとしており、導入された機械設備は有効に活用されている。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	△			
重 複 排 除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、全国を対象として定期的に実施している類似の二事業と内容は共通するが、特に被災地を支援するため、要件や補助率を優遇して実施しているもの。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	農林水産省林野庁			
		地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業	農林水産省林野庁			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成25年度については、1者応札となっており、改善に取り組むべきである。 人材育成対策事業については、除染・復興関係事業が活発な中、研修生数の実績は見込みを下回っていることから、想定される研修生数を見直した上で、林業の現場で必要な様々な技術を習得するための3年間の研修の最終年度を実施する必要がある。				
	改善の方向性	平成25年度には1者応札だったことから、平成26年度はHPIによる通常の告示のほか、林野庁HPの人材育成対策事業の紹介ページに新たに公募のお知らせを掲載したほか、林野庁発行の林業労働安全に係るリーフレットに掲載した。 人材育成対策事業の平成26年度予算については、実際の研修生数を踏まえて、予算を縮減している。 平成27年度以降も継続となる作業システム普及事業における林業機械のリース事業については、複数年にわたってリース料を支援する制度としており、後年度にわたり現行の事業実施主体が引き続き助成金を支払う必要がある。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
「予算額・執行額」欄において平成23年度に計上している計数は、農林水産省が同様の事業で実施した予算額等である。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	80	平成25年	111



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を
行っている
かについて補
足する)(単位:
百万円)

A.全国森林組合連合会			E.有限会社大文林業		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業体に対する助成金	59	技術習得推進費	研修準備・評価記録活動経費、研修旅費等	2.2
委託料	集合研修、監督・検査業務、研修生への安全指導等実施のための委託	28	指導費	研修生等への指導を行う指導員経費	0.5
人件費	実施主体に対する技術者給及び臨時職員への賃金	8	労災保険料	研修中の労災保険料	0.1
その他	旅費・消耗品費・通信運搬費等	3	その他	研修業務管理費、機械経費	0.1
計		97	計		3
B.林業・木材製造業労働災害防止協会			F.林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
資機材整備費	線量計購入費	48	消耗品費	講習修了証書作成費等	0.3
委託料	講習会開催に係る6支部への委託費	3	賃金	講習会開催に係る賃金	0.2
印刷製本費	講習に係るテキスト購入費等	1	旅費	講習会開催に係る旅費	0.1
その他	旅費・消耗品費	0	謝金	講習会講師	0.1
			その他	使用料・賃借料・通信運搬費・印刷製本費・会議費等	0.1
計		52	計		0.8
C.全国木材協同組合連合会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	リース料助成	16			
人件費	技術者給及び臨時職員に対する賃金	2		全ての支出先が100万円未満のため、該当なし。	
委託費	申請者に対する指導・相談に係る委託	1			
その他	需用費・旅費・役務費等	1			
計		20	計		0
D.(財)みやぎ林業活性化基金(宮城県林業労働力確保支援センター)			H.JA三井リース(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	指導員、監督・検査員、事務員等の人件費	3.3	その他	高性能林業機械等のリース料	5
旅費	監督・検査員の旅費	0.1			
その他	会場費、通信運搬費等	2.1			
謝金	集合研修講師等に対する謝金	0.6			
計		6.1	計		5

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.全国森林組合連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国森林組合連合会	研修の企画、研修生の募集・選考、都道府県労働力確保支援センター等への指導・連絡調整、助成金の支払事務等	97	1	100
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.林業・木材製造業労働災害防止協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	林業・木材製造業労働災害防止協会	講習会の企画、受講者の募集、線量計の購入等	52	1	91
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.全国木材協同組合連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国木材協同組合連合会	申請者に審査・採択、助成金の支払い等	20	1	100
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.都道府県林業労働力確保支援センター等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 みやぎ林業活性化基金	事業者の取りまとめ、実地研修の監督・検査、集合研修の実施	6.1	—	—
2	公益財団法人 岩手県林業労働対策基金	事業者の取りまとめ、集合研修の実施	4.9	—	—
3	財団法人 福島県森林・林業・緑化協会	事業者の取りまとめ、実地研修の監督・検査、集合研修の実施	4.8	—	—
4	磐城林業協同組合	事業者の取りまとめ、実地研修の監督・検査の実施	3.6	—	—
5	福島県森林組合連合会	事業者の取りまとめ、実地研修の監督・検査の実施	2.6	—	—
6	福島県素材生産協同組合	安全指導の実施	2.3	—	—
7	岩手県森林組合連合会	実地研修の監督・検査の実施	2.0	—	—
8	宮城県木材協同組合	安全指導の実施	0.8	—	—
9	岩手県木材産業協同組合	安全指導の実施	0.8	—	—
10					

E.林業事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)大文林業	OJT研修の実施	2.9	—	—
2	花巻市森林組合	OJT研修の実施	2.8	—	—
3	栗城林業株式会社	OJT研修の実施	2.3	—	—
4	栗駒高原森林組合	OJT研修の実施	2.3	—	—
5	(有)武田林産	OJT研修の実施	2.3	—	—
6	田村森林組合	OJT研修の実施	1.8	—	—
7	会津北部森林組合	OJT研修の実施	1.7	—	—
8	西会津町森林組合	OJT研修の実施	1.7	—	—
9	(有)いしぐろ	OJT研修の実施	1.7	—	—
10	真名畑林業有限会社	OJT研修の実施	1.7	—	—

F.林業・木材製造業労働災害防止協会支部

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	群馬県支部	講習会開催に係る事務費等	0.8	—	—
2	栃木県支部	〃	0.6	—	—
3	茨城県支部	〃	0.4	—	—
4	宮城県支部	〃	0.4	—	—
5	福島県支部	〃	0.3	—	—
6	岩手県支部	〃	0.2	—	—
7					
8					
9					
10					

G.福島県木材協同組合連合会等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県木材協同組合連合会	申請者に対する指導・相談	0.4	—	—
2	栃木県木材協同組合連合会	申請者に対する指導・相談	0.3	—	—
3	群馬県木材協同組合	申請者に対する指導・相談	0.2	—	—
4	茨城県木材協同組合連合会	申請者に対する指導・相談	0.1	—	—
5	岩手県木材産業協同組合	申請者に対する指導・相談	0.1	—	—
6					
7					
8					
9					
10					

H.リース事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	JA三井リース(株)	高性能林業機械等のリース経費	5.3	—	—
2	三井住友ファイナンス&リース(株)	高性能林業機械等のリース経費	4.8	—	—
3	(株)常陽リース	高性能林業機械等のリース経費	1.4	—	—
4	コマツビジネスサポート(株)	高性能林業機械等のリース経費	1.1	—	—
5	キャタピラー東北(株)	高性能林業機械等のリース経費	0.9	—	—
6	三菱オートリース(株)	高性能林業機械等のリース経費	0.7	—	—
7	中道リース(株)	高性能林業機械等のリース経費	0.5	—	—
8	レンタルのニッケン	高性能林業機械等のリース経費	0.4	—	—
9	興銀リース(株)	高性能林業機械等のリース経費	0.3	—	—
10	日本GE(株)	高性能林業機械等のリース経費	0.2	—	—

震災復興林業人材育成対策事業（継続）

【平成26年度予算額（復旧・復興対策）330,361（295,363）千円】

事業のポイント

- 被災者の円滑な就業を支援するため、新たに雇用した林業事業者による研修等を支援します。
- 汚染状況重点調査地域における放射性物質の影響を考慮した森林整備に係る作業システムの普及を推進します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災の被災地では、震災に伴い多数の離職者等が生じ、こうした方々に対し、安定した就業先を確保することが喫緊の課題となっています。
- ・原子力発電所事故に伴う汚染状況重点調査地域の森林において、森林施業を行う際には、可能な限り放射線の影響を受けないようにすることが重要です。

政策目標

- 平成26年度末までに100人の現場技能者を育成
- 平成26年度末までにより安全に森林施業を実施できる林業事業者を600事業者確保
- 平成27年度末までに高性能林業機械を使用した素材生産量の割合を60%

<内容>

1. 人材育成対策事業

岩手、宮城、福島 の 3 県において林業事業者が行う段階的かつ体系的な人材育成を継続して支援するため、被災者を対象として、安全かつ効率的な作業を行うための3年間の基本的な研修等のうち3年目に係る研修等の実施を支援します。

※研修生当たり月額9万円等×最大6ヶ月

2. 作業システム普及事業

汚染状況重点調査地域（岩手、宮城、福島県ほかで指定されている100市町村）において、以下の事業を実施します。

- ①当該地域において森林施業を行う作業員に対して、必要な知識を習得するための講習を実施するとともに、必要となる機器の導入を支援
- ②放射線の影響を軽減させる作業システムの確立に必要な高性能林業機械等のリース方式による導入を支援

<補助率>

1. 定額
2. ①定額、②定額（リース料の1/2）

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

1. 平成23年度～26年度（4年間）
2. ① 平成25年度～26年度（2年間）
2. ② 平成25年度～32年度（8年間）

[担当課：林野庁経営課]

震災復興林業人材育成対策事業(人材育成対策事業)

○ 被災地での課題

被災地では離職者等が増加しており、こうした方々の安定した就業先の確保が必要

※被災3県での離職者数は15万人以上(前年比1.9倍、厚生労働省調べ)

復興基本方針

被災地域の本格的な雇用復興を図るため、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

復興対策

○ 林業分野の雇用の円滑化を支援

岩手、宮城、福島の3県において林業事業者が行う段階的かつ体系的な人材育成を継続して支援するため、被災者を対象として、安全かつ効率的な作業を行うための3年間の基本的な研修等の実施による新規就業者の育成(26年度当初予算では、当年度内の執行可能分として3年目研修の予算を要求)

雇用対策

○ 汚染状況重点調査地域における森林施業を支援

放射性物質の影響を考慮した森林施業に係る作業システムの普及および作業システムの構築に必要な高性能林業機械等の導入を支援し、安心して働ける職場環境を実現

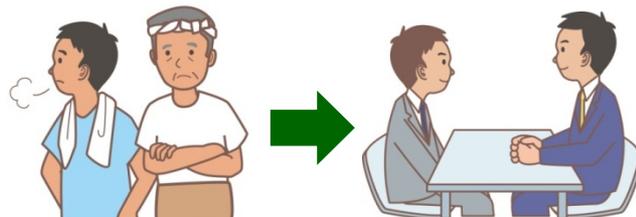
産業の復興と一体となった対策により安定雇用を実現

○ 林業の再生

・製材・合板工場等の再生をはじめ、効率的な木材の加工流通体制の構築
・未利用間伐材等の木質資源によるエネルギー供給

産業政策

○ 事業のイメージ



①震災による失業

②相談会等でのマッチング



③研修での技能習得と林業への定着

目指す姿

- 地域の基幹産業としての林業・木材産業の再生
- 持続可能な林業経営・エネルギー供給体制の構築
- 雇用対策による地域の暮らしの再生

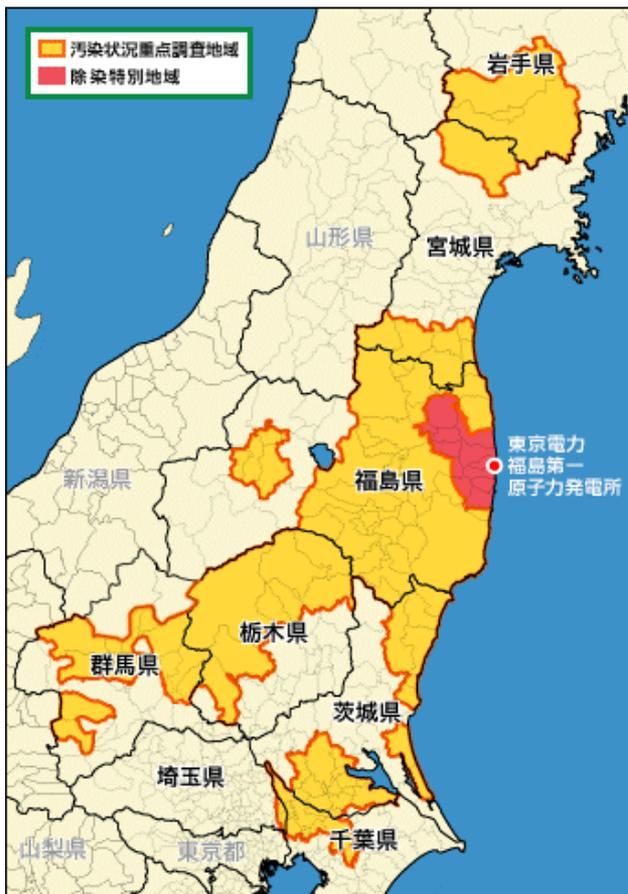
被災地復興への貢献

震災復興林業人材育成対策事業（作業システム普及事業）

原子力発電所事故由来の放射性物質による汚染地域において森林施業を行う際には、放射性物質の影響を極力受けないようにすることが重要。本事業においては、放射性物質の影響を考慮した森林施業に係る作業システムの普及および作業システムの構築に必要な高性能林業機械等の導入を支援。

汚染状況重点調査地域

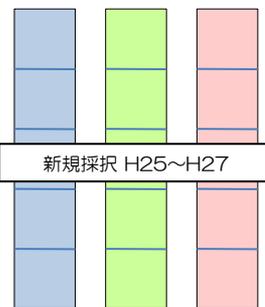
(H25.6.25現在、8県100市町村)



除染電離則の一部改正(H24年7月):伐採作業等を含む汚染土壌を取り扱う業務等について、様々な放射線障害防止対策等を講じることが定められた。

① 当該地域における森林施業に必要な作業システム習得のための講習等を実施

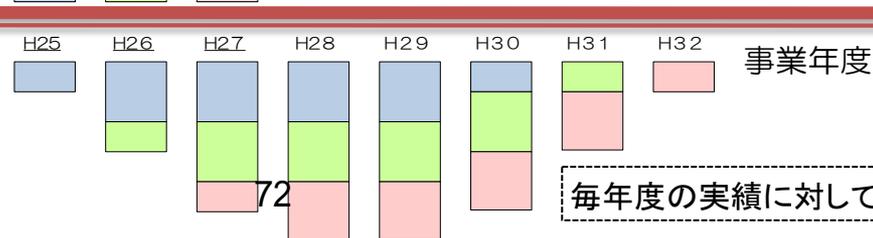
② 作業システムに必要な高性能林業機械等のリース導入を支援



【うち高性能林業機械等の導入】について

- 汚染状況重点調査地域において、年間作業量の概ね1/2以上の事業を行う林業事業者等を対象とする。
- リース物件価格及びリース諸費用の1/2以内を助成する。
- 新規事業採択はH25~27年度の3か年間とし、
- リース助成期間は3~5年とする。

リース助成例
〔助成期間5年の場合〕



論点等説明シート

事業名【執行府省】 **生活・就労総合支援事業費【厚生労働省】**

事業開始・終了(予定)年度 **平成24年度 ～ (未定)**

事業名	事業開始・終了(予定)年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	※平成23年度 補正予算額 221百万円 (一般会計及び 労働保険特別 会計雇用勘定) 厚生労働省 において執行	1,311	211	127
	補正予算	-	-					
	前年度繰越(+)	-	-					
	翌年度繰越(-)	-	-					
	予備費等	-	-					
	計	1,311	211	127				
	執行額		1,158	189				
	執行率(%)		88.3%	89.6%				

事業についての論点等

事業の概要

東日本大震災等の影響により、多数の者が住居・資産・職を喪失し、避難を余儀なくされ、生活・就労面の課題を抱える被災求職者の安定した就職実現を図ることが喫緊の課題であるため、ワンストップ型での相談・援助が受けられる体制をつくり、住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を行うほか、協定等に基づき、ハローワークと地方自治体が連携して就労支援を行う。

事業メニュー

- (1)住居・生活総合支援事業
 - ①住居・生活支援窓口における住居・生活総合相談の実施
 - ②ハローワーク住居・生活相談会の開催
 - ③生活福祉・就労支援協議会の開催
- (2)生活保護受給者等就労自立促進事業
 - ④協定等に基づく地方自治体との連携による就労支援の実施
 - ⑤生活福祉・就労支援協議会の開催(再掲)

論点等

○具体的な選定理由

- ・成果指標を「利用者アンケートの実施により相談等が役立ったと回答された割合」としているが、本事業の達成状況を測る指標として、別の指標の設定を検討する必要があるため。
- ・被災求職者へのワンストップ型での相談・援助等の有効性、被災3県における雇用情勢を踏まえた事業の見直しを図る必要があるため。

○論点

- ・本事業により、被災地の雇用対策にどう役立っているのか、効果が上がっているのか。
- ・成果目標について、利用者アンケートの実施により相談等が役立ったと回答された割合を目標としており、高い達成度となっているが、事業の効果を正しく測定できるよう目標設定を見直すべきではないか。
- ・震災後3年が経過しており、被災地の雇用状況にも改善がみられる中で、今後、本事業をどのように見直すのか。

平成26年行政事業レビューシート

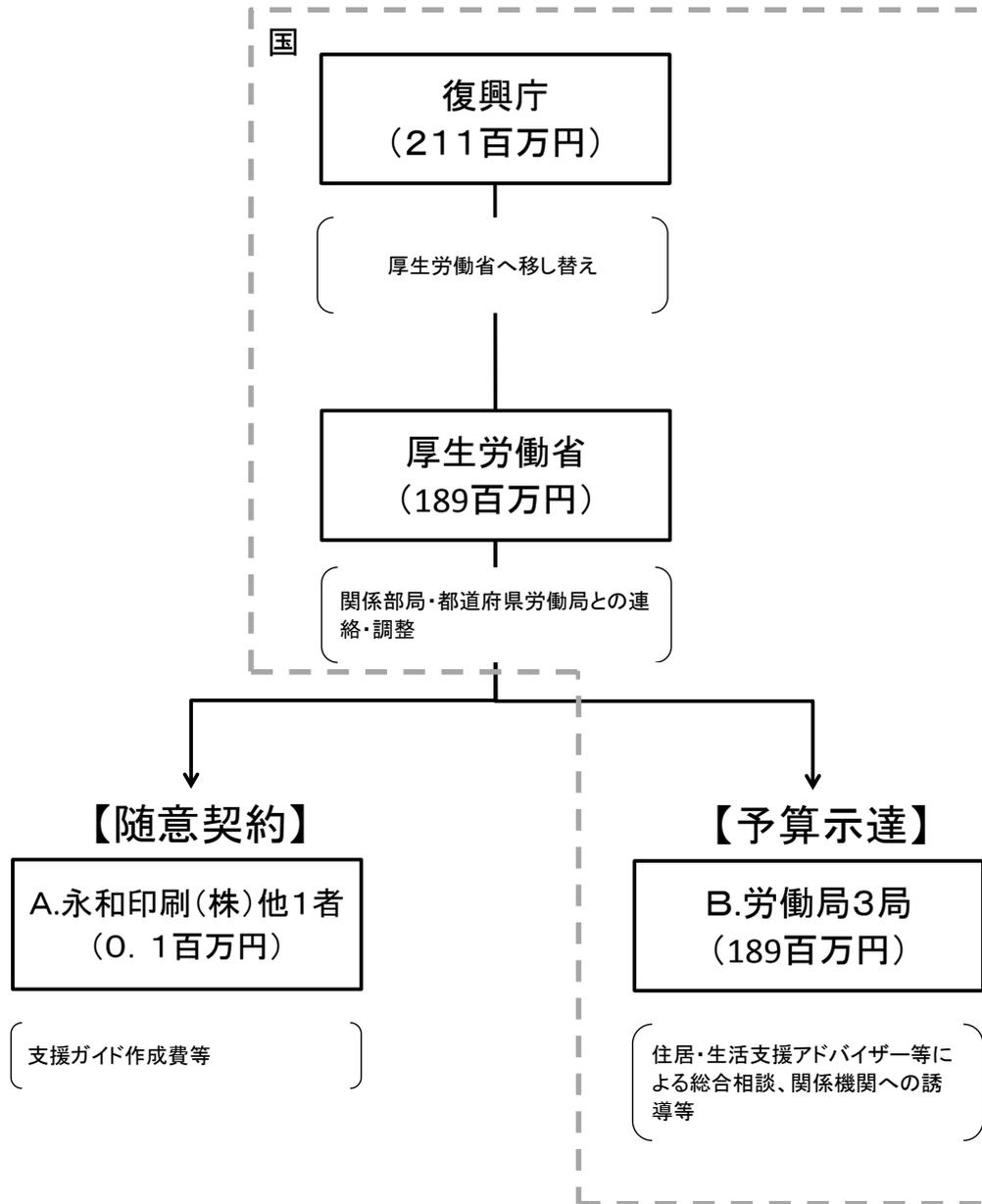
(復興庁)

事業名	生活・就労総合支援事業費		担当部局	復興庁	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～(未定)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏				
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等の影響により、多数の者が住居・資産・職を喪失し、避難を余儀なくされ、生活・就労面の課題を抱える被災求職者の安定した就職実現を図ることが喫緊の課題であるため、ワンストップ型での相談・援助等が受けられる体制をつくり、就労支援により経済的自立を促すことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ワンストップ型での相談・援助が受けられる体制をつくり、住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を行うほか、協定等に基づき、ハローワークと地方自治体が連携して就労支援を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	1,311	211	127			
		補正予算	221	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		221	1,311	211	127			
	執行額		143	1,158	189				
執行率(%)		64.7%	88.3%	89.6%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	利用者にアンケートを実施し、住居・生活支援アドバイザーの相談・誘導等が役に立ったとする割合が8割以上 ※労働保険特別会計雇用勘定分を含む			成果実績	%	87.1%	88.2%	96.9%	
				目標値	%	70%以上	75%以上	80%以上 (被災3局)	80%以上 (被災3局)
				達成度	%	124.4%	117.6%	121.10%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	住居・生活支援相談等件数 ※労働保険特別会計雇用勘定分を含む			活動実績	件	10,721 (年間)	197,546 (年間)	1,034 (月平均、被災3局)	-
				当初見込み	件	-	12,000 (月平均)	693 (月平均、被災3局)	863 (月平均、被災3局)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	執行額 / 住居・生活支援相談等件数(年間)※労働保険特別会計雇用勘定分を含む			単位当たりコスト (円/件)		13,293	11,251	30,080	24,594
				計算式	/	142,519千円 / 10,721件	2,222,627千円 / 197,546件	373,229千円 / 12,408件	254,694千円 / 10,356件
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	100							
	旅費	1							
	庁費	26							
	計	127							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	これまでの実績を踏まえ、被災求職者に対する生活・就労に関する総合相談、関係機関への誘導を実施し、就労による自立を促す本事業は、広く国民のニーズがある優先度の高い事業であるとする。平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行により総合相談窓口が地方自治体に整備されれば、地方自治体に委ねることが可能である。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	△			
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	【支出先の選定】 会計等規則に則って支出先を選定するとともに、執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定されているかを精査している。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	【単位コスト】 平成25年度は30,080円であり、平成24年度の被災3県分を推計すると36,289円となることから、単位コストは縮小しており妥当である。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	【不用理由】 備品類について既存のものを活用して節約に努めたこと等によるもので妥当である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○				
事 業 の 有 効 性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	これまでのハローワークのノウハウを活用し、一定の成果を上げており効果的に実施している。 成果物(周知用資料)はハローワークの総合相談時等に使用するとともに、関係機関に配布し活用されている。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重 複 排 除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	協定等に基づく地方自治体との連携による就労支援については、被災3県は本事業で実施し、それ以外は生活保護受給者等就労自立促進事業で実施している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		生活保護受給者等就労自立促進事業	厚生労働省			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	被災求職者に対する住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を実施し、就労支援により経済的自立を促すことを目的とする本事業は、一定の成果を上げている。一方、平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行により生活困窮者に対する総合相談窓口が地方自治体に整備されること及び被災者の生活保護の相談状況を踏まえて見直しが必要。				
	改善の方向性	住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等は廃止し、被災求職者に対する就労支援は見直しを検討する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、厚生労働省が計上した同様の事業(No厚生労働省1008)の予算額等を参考記載しているもの。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	49	平成25年	073

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.永和印刷(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	支援ガイド作成費	0.1			
計		0	計		0
B.宮城労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	住居・生活支援アドバイザー等に係る謝金等	61			
庁費	住居・生活支援アドバイザー等に係る保険料、関係機関との連携実施経費等	12			
計		73	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷(株)	「第二のセーフティネット支援ガイド」リーフレット・パンフレットの印刷	0.1	随意契約	
2	(株)内山回漕店	「第二のセーフティネット支援ガイド」リーフレット・パンフレットの発送	0.04	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城労働局	住居・生活支援アドバイザー等による総合相談等	73		
2	福島労働局	〃	59		
3	岩手労働局	〃	57		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

生活・就労総合支援事業



厚生労働省 職業安定局 派遣・有期労働対策部

生活・就労総合支援事業の概要

東日本大震災等の影響により、多数の方が住居・資産・職を喪失し、避難を余儀なくされ、生活・就労面の課題を抱える求職者の安定した就職実現を図ることが喫緊の課題。被災求職者を対象に住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を行うほか、自治体と連携して就労支援を行う。

東日本大震災等の影響により、多数の方が住居・資産・職を喪失



就職活動に大きな阻害要因を抱える

生活費が足りない、、

来月からどこに住めば、、

阻害要因の解消

被災求職者が活用できる支援施策を紹介、関係機関への誘導等 **+** 専門の相談員等による就労支援

リーマンショック(2008. 9)以降、非正規労働者など仕事と同時に住居を失う離職者等に対する各種支援施策を展開

既存のスキームを活用

住居・生活総合支援事業

生活保護受給者等就労自立促進事業

住居・生活支援窓口の設置

各機関の支援施策へ適切に誘導するための総合相談窓口



第二のセーフティネット支援施策の活用

職業訓練受講給付金等、雇用保険を受給できない方向けの給付金・貸付の利用

(周知用リーフレット)



住居・生活支援相談会の実施

気軽に相談できるよう仮設住宅の集会施設等で出張相談を実施。



(復興庁「復興の現状と取組より」)

地方自治体との連携

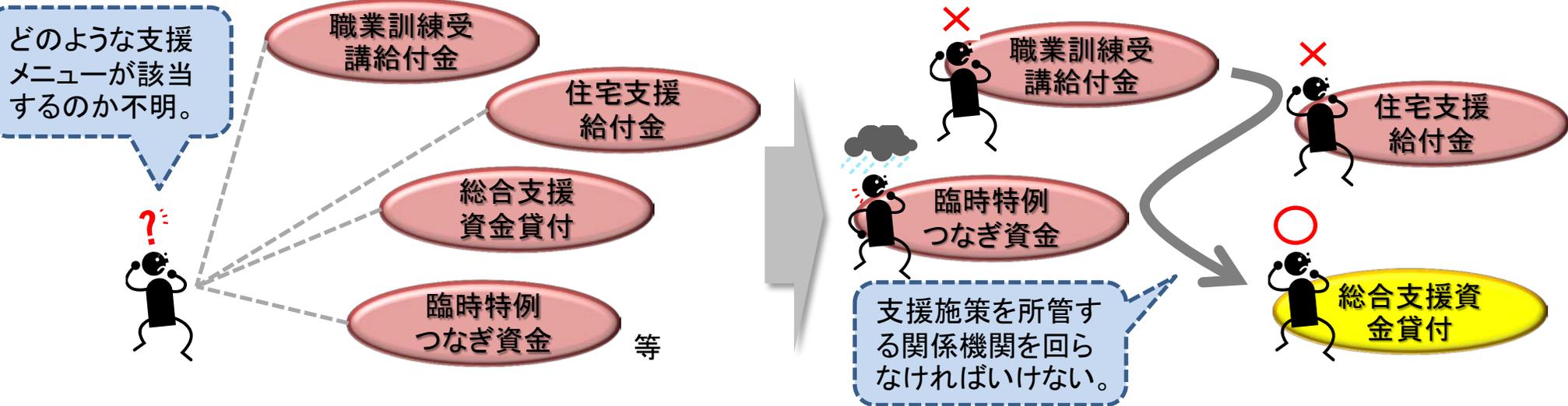
「こころの健康相談」等の支援施策を紹介。連携のため自治体と協議会を開催。

就職支援ナビゲーター等による支援

被災者には生活保護を受給している方もいるため、専門の相談員等による経済的自立のための就労支援を実施。

住居・生活支援窓口の役割

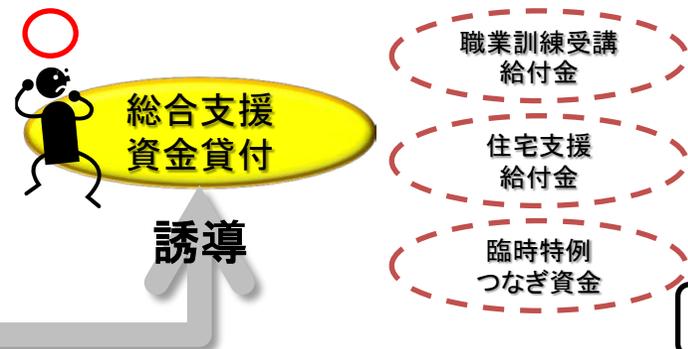
被災求職者が利用可能な支援施策は、適用要件や支援内容が各々異なること、最終的な支援決定は所管する関係機関が判断することから、直接関係機関へ出向いて相談する必要がある。被災求職者は該当しそうな機関全てに相談する必要があるが非効率。このため、住居・相談支援窓口で一括して相談し、該当する制度の紹介及び関係機関への誘導を実施する。



住居・生活支援に関する総合相談を実施し、利用可能な支援施策を紹介。必要に応じて事前に要件を確認の上、関係機関へ誘導する。



的確な誘導等により、円滑に必要な支援施策を受けることが可能となる。

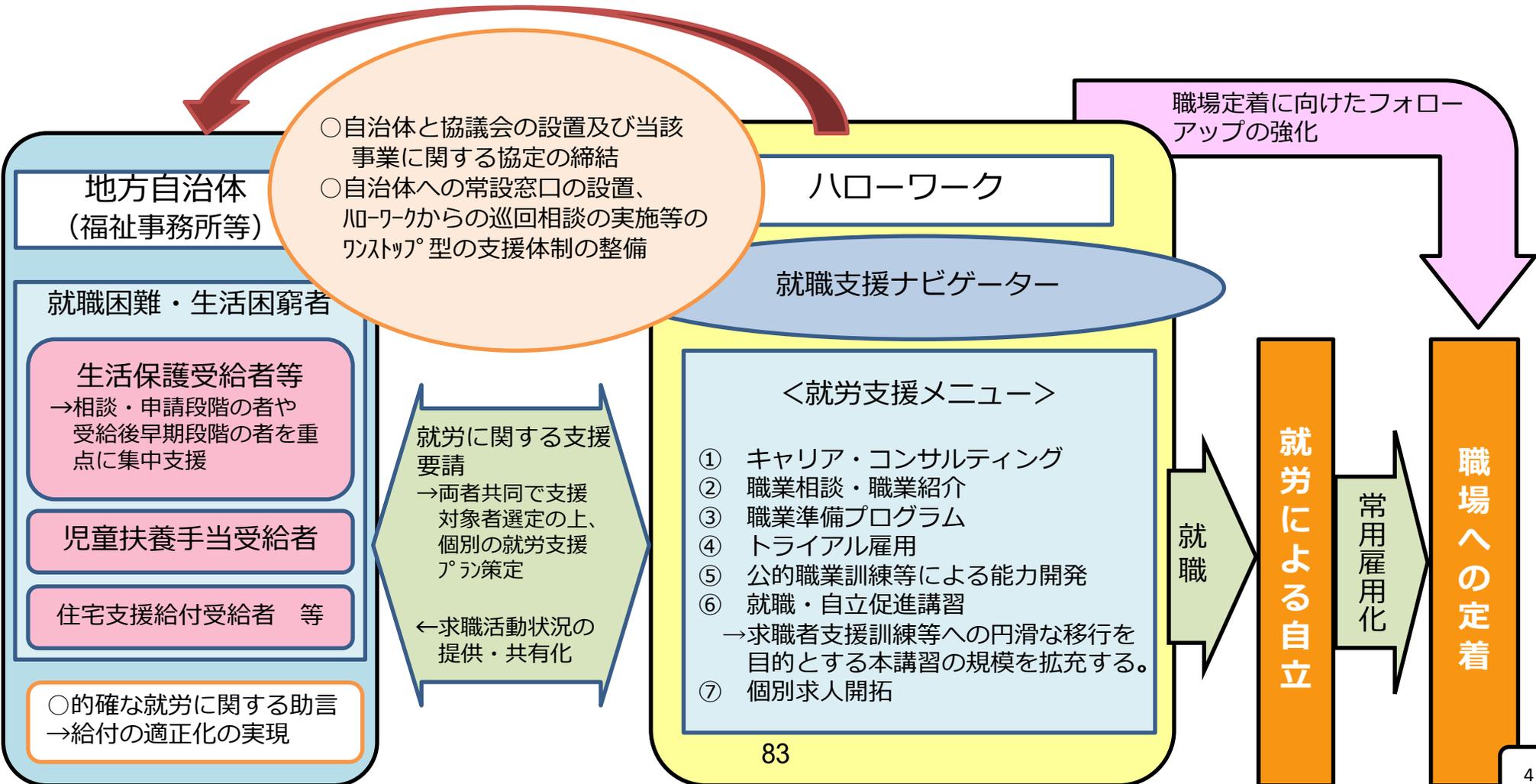


第二のセーフティネット支援施策等の概要

このような時	支援施策	支援の概要	支援内容	実施機関
失業中で職業訓練を受けたい	職業訓練受講給付金 (求職者支援制度)	ハローワークの支援指示により職業訓練を受ける方で一定の要件を満たす場合に、訓練期間中に給付金を支給する(貸付の利用も可能)。	職業訓練受講期間中(原則最長1年) 受講手当…月額10万円 通所手当…通所経路に応じた所定の金額 希望により「求職者支援資金融資」を利用可(要返済)	全国のハローワーク
失業中で、住居を失った、または失うおそれがある	住宅支援給付	離職により住居を失った、または失うおそれのある方が、安心して就職活動ができるよう、賃貸住宅の家賃を給付する。	原則3か月(一定の条件を満たせば、最大9か月間) 賃貸住宅の家賃額(地域ごとに設定された上限額と収入に応じた調整あり)	地方自治体
失業などにより日々の生活全般に困難を抱えている	総合支援資金貸付	失業などにより日々の生活全般に困難を抱えている方に、住宅入居費などの資金の貸付けを行う。	①生活支援費(最長1年) 2人以上の世帯…上限月額20万円 単身世帯…上限15万円 ②住宅入居費(敷金・礼金等) 上限40万円 ③一時生活再建費…上限60万円 ※原則連帯保証人が必要(立てない場合は年利1.5%)	市町村社会福祉協議会
離職により住居がなく、公的な給付や貸付を受けるまでの間の生活費に困っている	臨時特例つなぎ資金	離職して住居をなくした方で、公的給付や貸付けを受けるまでの生活費に困っている方に当座の生活費の貸付けを行う。	貸付額…上限10万円 連帯保証人…不要 利子…無利子	市町村社会福祉協議会

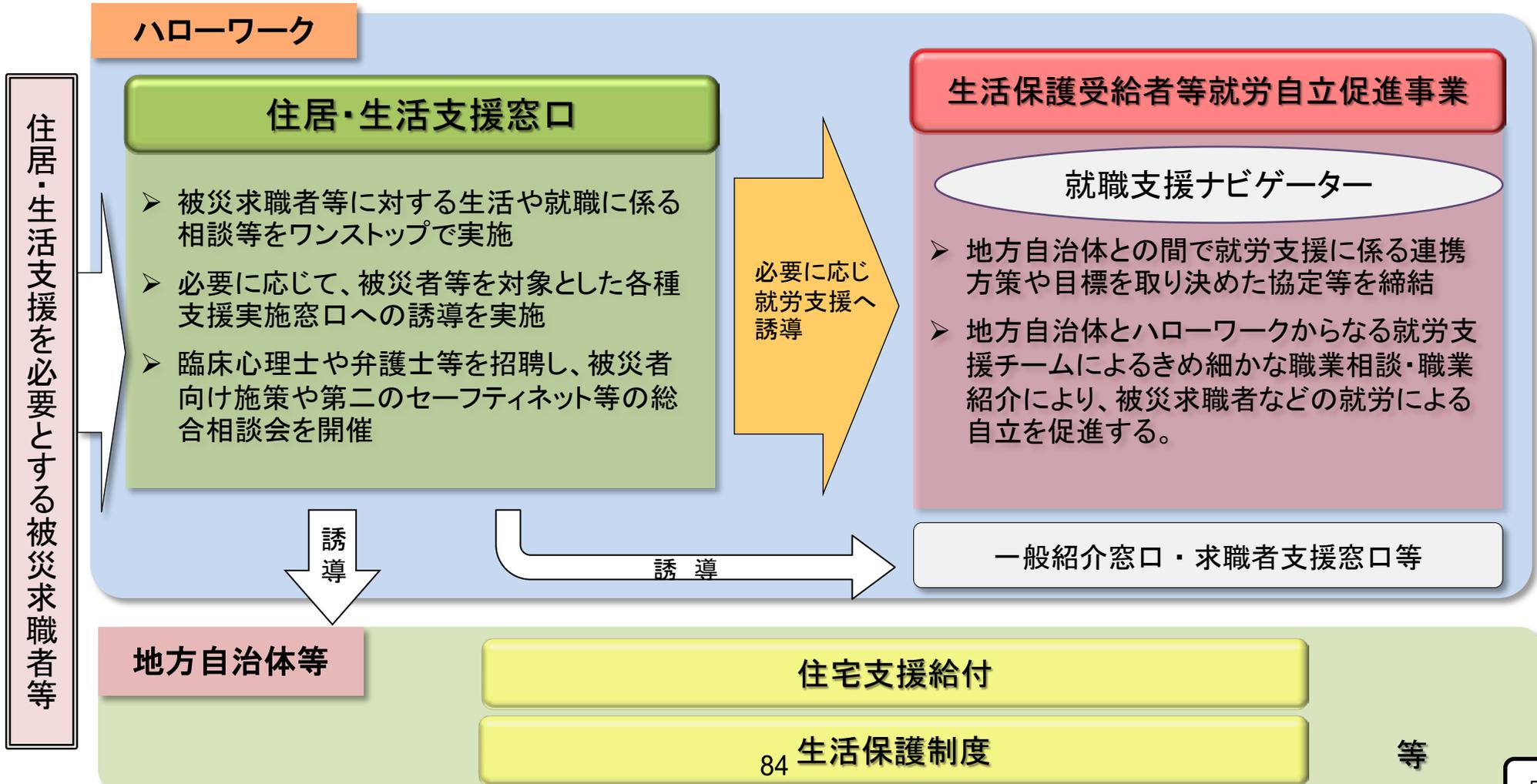
生活保護受給者等就労自立促進事業の概要

生活保護受給者等を含め広く生活困窮者を対象とし、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備するとともに、**両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介**を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。



生活・就労総合支援事業の流れ

住居・生活支援窓口で相談を受けた被災求職者等のうち、地方自治体との連携による就労支援が必要な者については、当該窓口から直接、生活保護受給者等就労自立促進事業に繋ぎ、就職支援ナビゲーターによるきめ細かな就労支援を行うことで、就労による自立を促進する。



生活・就労総合支援事業の支援事例

事例1(53歳、男性)

①相談者の状況

- 原発関連施設の設備の整備業務に25年間従事していたが、東日本大震災及び原発事故により事業所が閉鎖となり、アパート(独身ひとり暮らし)を退去し、親せき宅へ避難。その後、実兄の住居に転居したが、実兄が亡くなったことにより、居場所がなくなったため、仕事と住居を求めて住居・生活相談窓口に来談。
- 来談時は知人の家に居候していた。
- 精神的な落ち込みがあった。(度重なる転居と親族の死亡、将来への不安等)
- 一時は原発事故による賠償金を受給していたが打ち切りになり、預貯金もない。
- 腰痛の持病あり。

②支援状況

- 住宅支援給付や生活保護制度について説明。就労による自立への意向も強いため、就職支援ナビゲーターに誘導。
- 福祉事務所や社協へ相談を行いつつ、生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者として地方自治体との連携による就労支援を行うこととなった。
- ナビゲーターが住込み求人を広域に検索して提供。一緒に応募を検討。
- 再就職セミナーを受講させ、再就職への準備と心構えを学んでもらうとともに、履歴書や職務経歴書の書き方の指導と模擬面接などを実施。

③成果等

- 経験を買われ県外水力発電所施設の施設整備員として住込みで就職が決まった。早期に就職できたため、生活保護を受給せずに済んだ。
- 3ヶ月以後の職場定着状況を確認したところ、元気で働いており、腰痛もないとの事。

④相談者の感想

ハローワークに仕事探しに来たところ、住居・生活の相談コーナーがあると聞いて、仕事より先に住むところを何とかしたいと思い相談した。生活保護などの相談をしながらも、資格(電気工事士)を活かせば必ず就職できると担当者から教えてもらい、頑張って就職活動して就職できたので良かった。大変助かった。

事例2(52歳、女性)

①相談者の状況

- 東日本大震災及び原発事故により仕事と住居を失い、各地を転居し避難していたが、その後、預貯金等含め手持ち金なしの状態に。なんとか賃貸住宅契約するも収入がない。
- 精神的に参っていたが失業給付を受給し生活立直しをしたいと来所したが、雇用保険受給資格はなし。
- 無職。
- 頼れる親戚も近くにいない。

②支援状況

- 住宅支援給付・総合支援資金貸付の対象となる可能性があるため、市役所及び社会福祉協議会へ誘導。
- 働く意欲があり、自主的な求職活動ができそうだったので、一般職業相談窓口へ誘導。

③成果等

- 住宅支援給付が支給決定となった。
- 介護・看護助手での仕事を希望。該当する事業所へ紹介し、採用となった。総合支援資金貸付は支給決定前に就職が決まり、該当せず。

④相談者の感想

失業給付の件でハローワークに来所したが生活相談ができる窓口があること、第二のセーフティネットの制度を知らなかった。他人には相談しにくい内容だが親身に話を聞いてくれ適切な誘導をしてもらえ気持ちに余裕ができた。

生活・就労総合支援事業の実績(平成25年度被災3県計)

住居・生活総合支援事業の実績

①住居・生活支援窓口における
相談等件数(延べ)

12,402件



住居・生活支援相談会
開催状況

503回

※出張職業相談時にコーナーを設置する等、
住居・生活に関する相談も実施する場合を含む。

住居・生活支援窓口の相談・誘導等が
役に立ったとする割合(アンケート調査)

96.9%



②住居・生活支援窓口の相談・誘導等による
各種支援施策への誘導件数(延べ)

9,776件



支援施策への誘導割合

= ②誘導件数 / ①相談等件数

78.8%

▶アンケートの声

「いろいろな相談を親身に聞いてもらえて大変助かりました。」

「移動手段がなく、近くのハローワークで相談できて、非常に助かります。」

「いろいろな相談をワンストップで受けられることがよかった。」

住居や生活に関する就職活動阻害要因の解消に寄与

生活保護受給者等就労自立促進事業の実績

①支援対象者数

3,694人



②就職件数

2,240件

就職率

= ②就職件数 / ①支援対象者数

60.6%

(参考) ハローワークの一般窓口における就職率(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

33.2%(全国)

うち本事業以外による生活保護受給者の就職率(就職件数2,716人/新規求職者数45,199人)

6.0%(全国)

被災求職者等の就労による自立に寄与

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。

法律の概要

1. 自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給（必須事業）

○ 福祉事務所設置自治体は、「自立相談支援事業」(就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等)を実施する。

※ 自治体直営のほか、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO等への委託も可能(他の事業も同様)。

○ 福祉事務所設置自治体は、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給する。

2. 就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施（任意事業）

○ 福祉事務所設置自治体は、以下の事業を行うことができる。

- ・ 就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する「就労準備支援事業」
- ・ 住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う「一時生活支援事業」
- ・ 家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う「家計相談支援事業」
- ・ 生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業

3. 都道府県知事等による就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）の認定

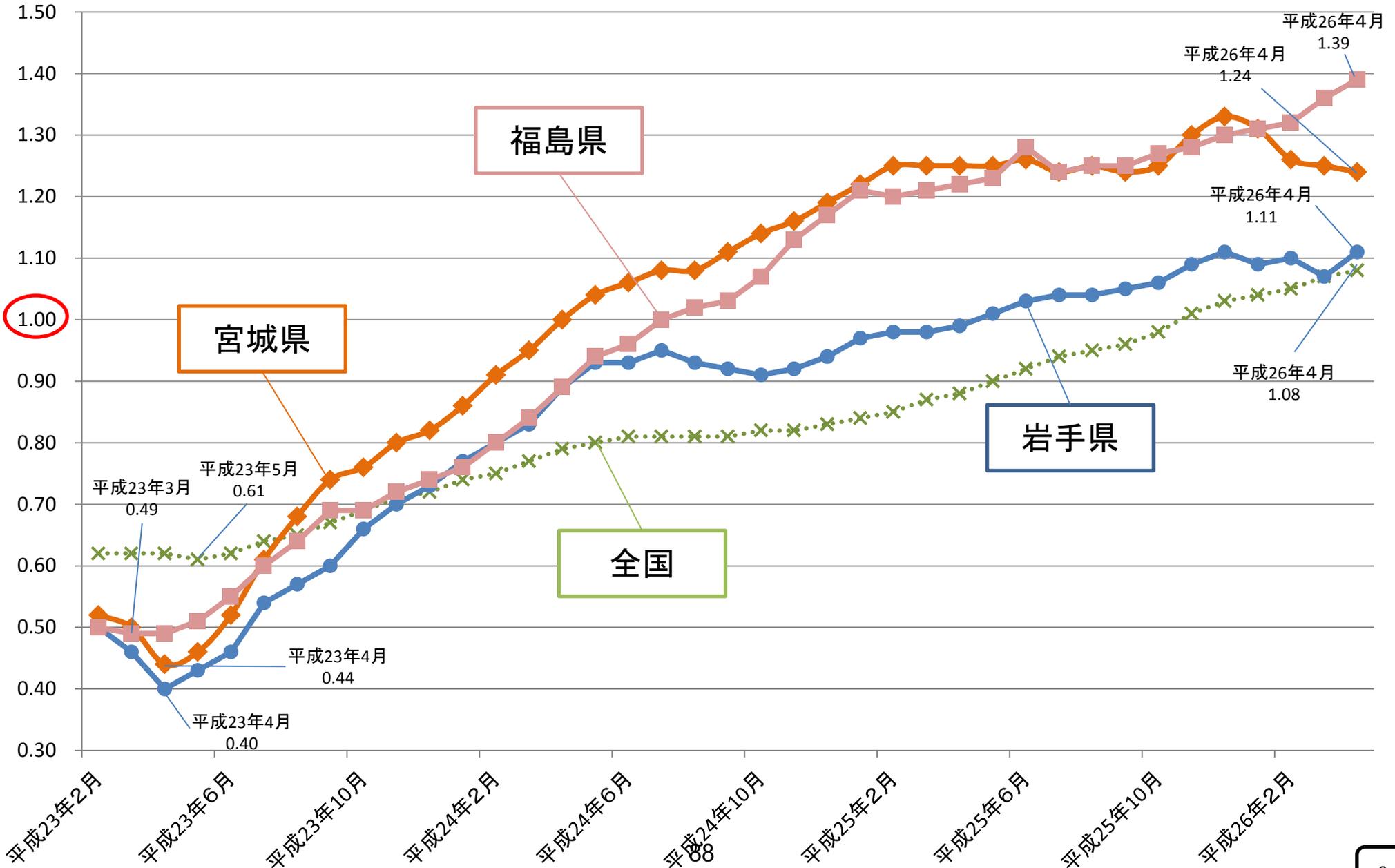
○ 都道府県知事、政令市長、中核市長は、事業者が、生活困窮者に対し、就労の機会の提供を行うとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業を実施する場合、その申請に基づき一定の基準に該当する事業であることを認定する。

4. 費用

- 自立相談支援事業、住居確保給付金：国庫負担3／4
- 就労準備支援事業、一時生活支援事業：国庫補助2／3
- 家計相談支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業：国庫補助1／2

被災3県における有効求人倍率の推移

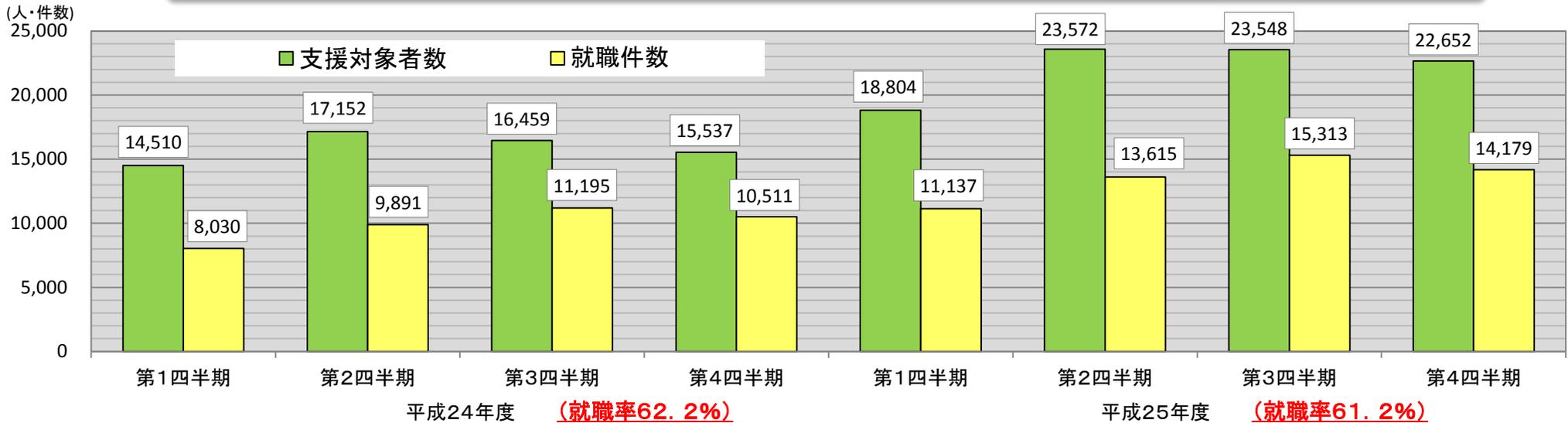
(参考2)



生活保護受給者等就労自立促進事業の実績の推移

(参考3)

全国における実績の推移



被災3局における実績の推移

